

海津市高齢者保健福祉計画

・介護保険事業計画

(2021 年度～2023 年度)
令和 3 年度～令和 5 年度

素 案

2020年(令和2年)12月
海 津 市

目 次

第1編 総 論	1
第1章 計画策定にあたって	2
第1節 計画策定の趣旨と目的	2
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画の期間	3
第4節 計画の策定経過	4
第5節 制度改正	4
第2章 人口動向	6
第1節 総人口・高齢者人口の現状と今後	6
第2節 要介護(要支援)認定者の現状と今後	7
第3章 海津市地域包括ケアシステムの現状と課題	10
第1節 本市の目指す地域包括ケアシステム	10
第2節 本市の取組みと課題	11
第3節 アンケート調査にみられた課題	19
第4章 地区の現状	30
第1節 日常生活圏域について	30
第2節 各地区の現状	30
第5章 計画の基本的な考え方	39
第1節 今後の方向性を検討するにあたって	39
第2節 基本理念	40
第3節 施策体系	41
第4節 基本目標ごとの方向性	41
第2編 各 論	43
第1章 基本目標 地域包括ケアシステムの体制充実	44
第1節 施策 包括的支援体制の充実	44
第2節 施策 在宅医療・介護の連携強化	47
第3節 施策 認知症の総合的な支援	49
第4節 施策 介護サービスの充実強化	52
第2章 基本目標 介護予防・生活支援の推進	54
第1節 施策 介護予防の推進	54
第2節 施策 生活支援の充実	58
第3章 基本目標 支え合う地域環境づくり	61
第1節 施策 生きがいづくりの促進	61
第2節 施策 安全・安心な環境づくりの推進	63
第3節 施策 支え合う人づくりの推進	65

第3編	介護事業費の推計	67
第1章	介護保険サービス見込量、給付費	68
第1節	介護保険サービスごとの給付費の現状	68
第2節	サービス整備の方針	69
第2章	介護保険サービス見込量、給付費の見込み	70
第3章	介護保険料の設定	73
第1節	保険料収納必要額の算出	73

第1編 総論

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨と目的

わが国の高齢化は加速しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2025年（令和7年）以降に現役世代の急減が予想され、2040年（令和22年）には高齢者人口がピークとなり、以降減少に転じることが推計されています。高齢者福祉や介護保険制度の設計も、こうした人口動向を見据えて行われます。

しかし、本市の高齢者人口の動向は、2025年（令和7年）頃にピークを迎えるものと推計され、国よりも15年ほど高齢化が先行している状況です。さらに、特に社会的支援が必要になりやすい後期高齢者については、2030年（令和12年）頃にピークを迎えることから、向こう10年ほどは介護ニーズが増加するものと予想されます。

本市に求められることは、国の制度設計を活用しながら、本市の特性（人口動向、地域資源など）に合った高齢者福祉を実現することです。そのため、これまで構築してきた地域包括ケアシステムをさらに深化・推進し、地域の多様な課題を社会的包摂により解決できる社会（地域共生社会）にしていくことが必要です。

こうした観点を踏まえ、本計画においては、これまでの計画で掲げた目標や具体的な施策を継承しながら、高齢者やその家族が必要なときに必要な支援を受けられることを目指し、施策を展開していくことが求められます。

これらのことを踏まえ、本市の今後の施策・事業を位置づけた、新たな「海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（以下、「本計画」）を策定します。

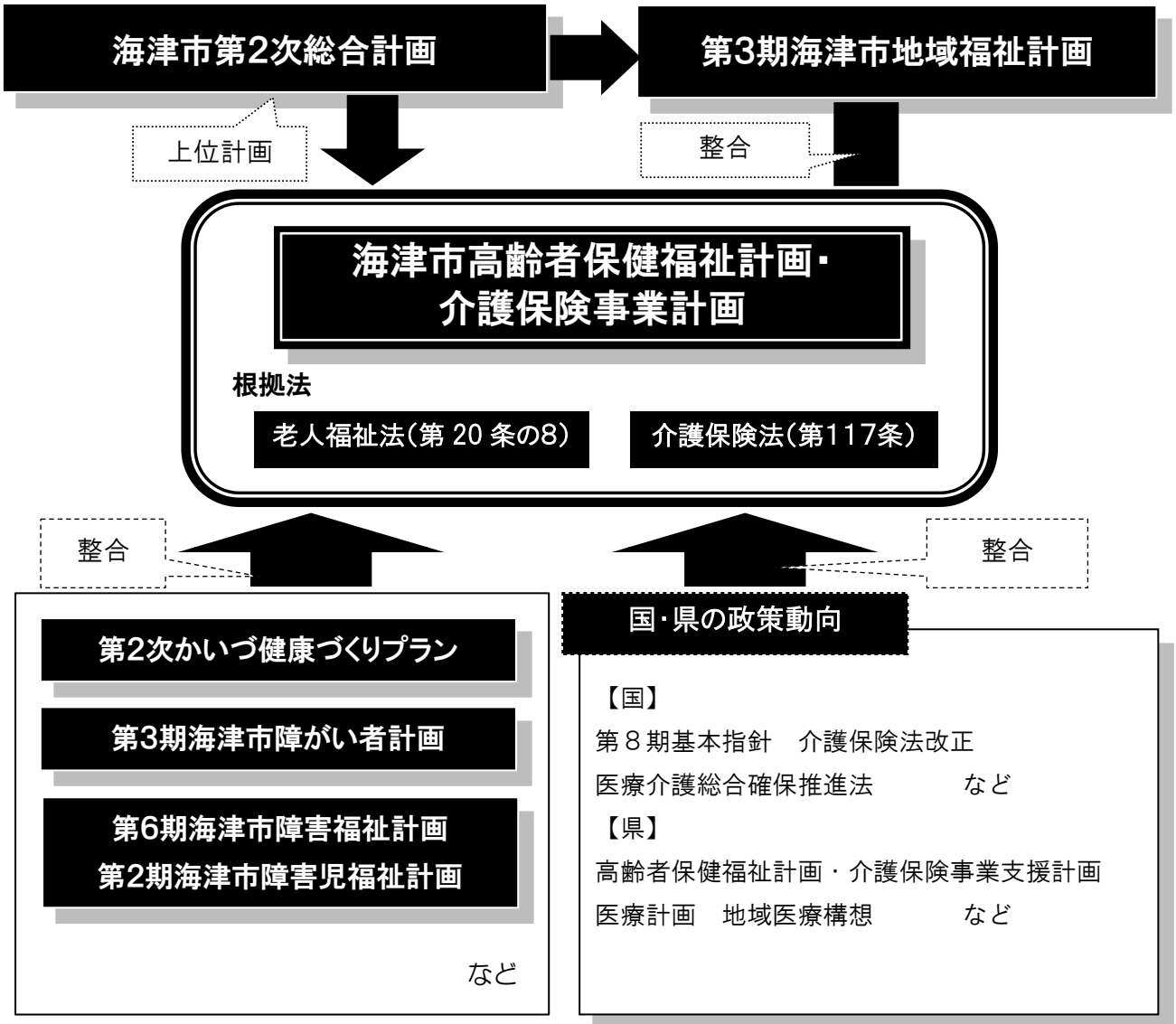
第2節 計画の位置づけ

本計画は、策定が義務付けられている老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画（以下、「高齢者保健福祉計画」）と介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画（以下、「介護保険事業計画」）を、高齢者福祉の総合的な向上を目指し、一体策定するものです。

高齢者保健福祉計画は、地域包括ケアシステム構築及び地域共生社会の実現に向け、高齢者に対する保健・福祉事業を体系付け、それぞれの方針を明らかにするものです。介護保険事業計画は、持続可能な介護保険運営のために、要介護等認定者数や各介護保険サービスの給付量等を見込み、計画期間内のサービス基盤整備方針や介護保険料を定めるものです。

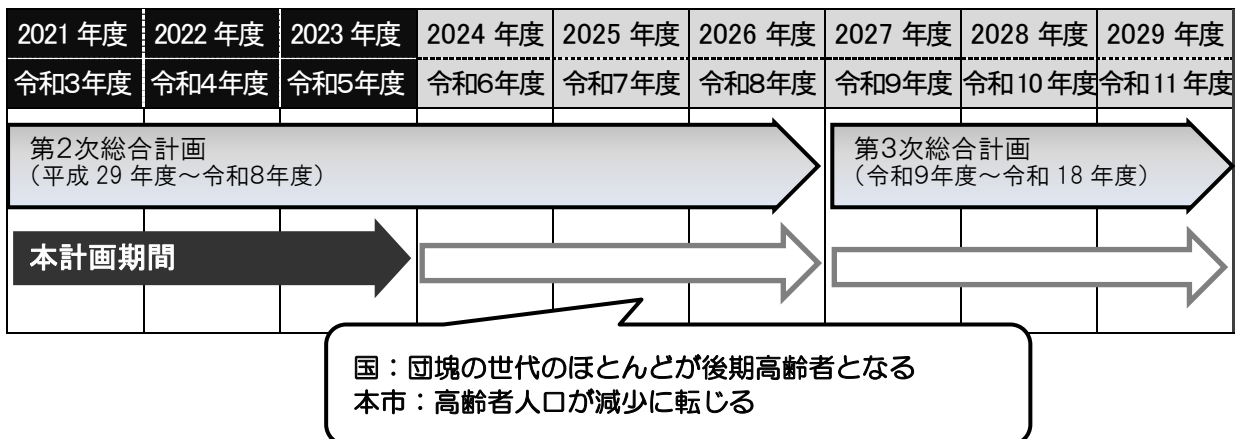
また、策定にあたっては、海津市第2次総合計画（2017年度（平成29年度）～2026年度（令和8年度））を上位計画とし、第3期海津市地域福祉計画をはじめとする福祉関連計画やその他の計画及び国や県の政策動向とも整合をとりながら策定いたします。

計画のイメージ



第3節 計画の期間

本計画は、2021年度（令和3年度）から2023年度（令和5年度）までの3か年を計画期間とします。



第4節 計画の策定経過

本計画の策定にあたっては、高齢者のニーズや地域課題を把握するための海津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅の要介護認定者のニーズや介護家族の負担を把握するための在宅介護実態調査を行い、広く市民の状況把握を行いました。

また、事業者・団体等の直面している地域課題を把握するアンケート調査を行いました。（世界的な新型コロナウイルスの流行を考慮し、対面によるヒアリング調査は実施しませんでした）

第5節 制度改正

2020年度（令和2年度）に、地域共生社会の実現のための社会福祉法の一部改正が行われました。すべての人々が地域で暮らし、生きがいをつくり、必要な支援を包括的に確保するという理念のもと、次の改正が行われました。

1. 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援【社会福祉法、介護保険法】

市町村において、既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行う新たな事業及びその財政支援等の規定を創設するとともに、関係法律の規定の整備を行う。

2. 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進【介護保険法、老人福祉法】

- ① 認知症施策の地域社会における総合的な推進に向けた国及び地方公共団体の努力義務を規定する。
- ② 市町村の地域支援事業における関連データの活用努力義務を規定する。
- ③ 介護保険事業（支援）計画の作成にあたり、当該市町村の人口構造の変化の見通しの勘案、高齢者向け住まい（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅）の設置状況の記載事項への追加、有料老人ホームの設置状況に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化を行う。

3. 医療・介護のデータ基盤の整備の推進【介護保険法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律】

- ① 介護保険レセプト情報・要介護認定情報に加え、厚生労働大臣は、高齢者の状態や提供される介護サービスの内容の情報、地域支援事業の情報の提供を求めると規定する。
- ② 医療保険レセプト情報等のデータベース（NDB）や介護保険レセプト情報等のデータベース（KDB）等の医療・介護情報の連結精度向上のため、社会保険診療報酬支払基金等が被保険者番号の履歴を活用し、正確な連結に必要な情報を、安全性を担保しつつ提供することができるとする。

- ③ 社会保険診療報酬支払基金の医療機関等情報化補助業務に、当分の間、医療機関等が行うオンライン資格確認の実施に必要な物品の調達・提供の業務を追加する。

4. 介護人材確保及び業務効率化の取組みの強化

【介護保険法, 老人福祉法, 社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律】

- ① 介護保険事業（支援）計画の記載事項として、介護人材確保及び業務効率化の取組みを追加する。
- ② 有料老人ホームの設置等に係る届出事項の簡素化を図るための見直しを行う。
- ③ 介護福祉士養成施設卒業者への国家試験義務付けに係る現行5年間の経過措置を、さらに5年間延長する。

5. 社会福祉連携推進法人制度の創設【社会福祉法】

社会福祉事業に取り組む社会福祉法人やNPO法人等を社員として、相互の業務連携を推進する社会福祉連携推進法人制度を創設する。

第2章 人口動向

第1節 総人口・高齢者人口の現状と今後

本市の総人口は本計画終了年度の2023年（令和5年）に32,366人、高齢化率は35.5%になると見込みます。その後も総人口は減少し、高齢化率は上昇していくものと考えられます。

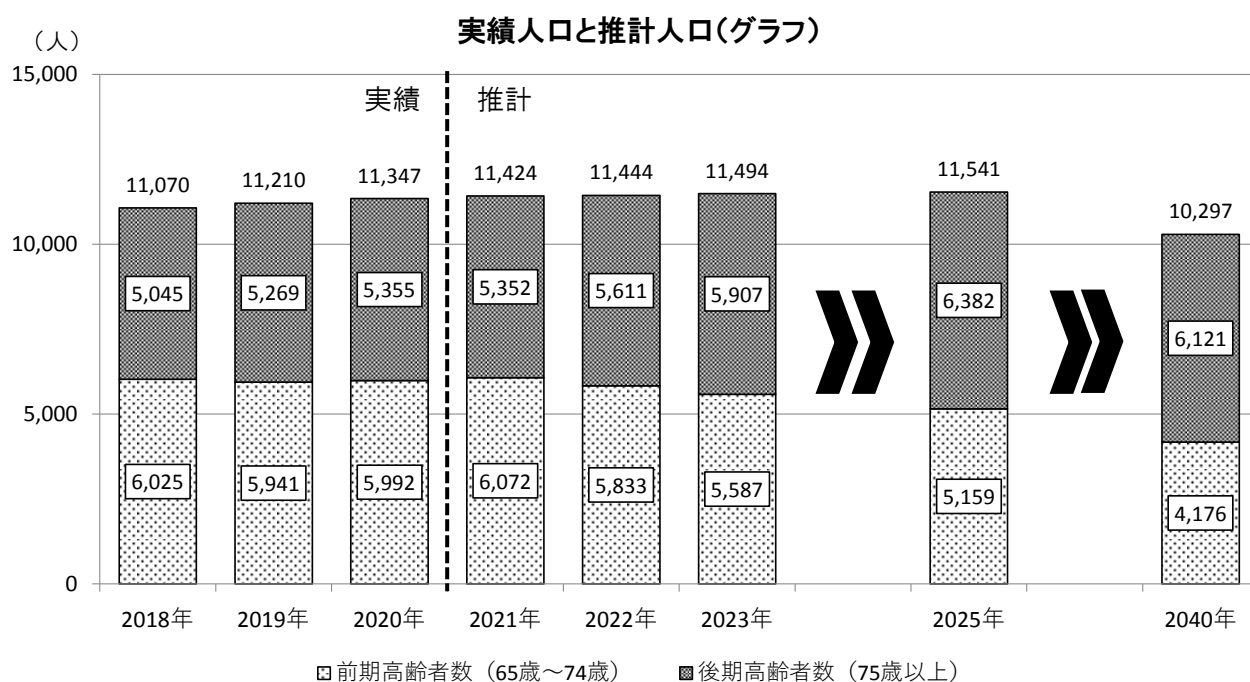
高齢者全体の人口は増加していますが、2025年（令和7年）に減少に転じるものと推計されます。前期高齢者は2021年（令和3年）頃から減少傾向になり、2040年（令和22年）には4,176人まで減少すると見込まれます。一方、後期高齢者は2030年（令和12年）まで増加しますが、それ以降は減少に転じるものと見込まれます。

実績人口と推計人口

（単位：人）

区分	実 績			推 計				
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2025年	2040年
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
総人口(A)	34,706	34,316	33,711	33,367	32,875	32,366	31,307	22,538
40歳未満	11,899	11,534	11,035	10,750	10,408	10,015	9,312	5,384
40-64歳	11,737	11,572	11,329	11,193	11,023	10,857	10,454	6,857
65-69歳	3,328	3,127	2,954	2,765	2,593	2,476	2,392	2,245
70-74歳	2,697	2,814	3,038	3,307	3,240	3,111	2,767	1,931
75-79歳	1,951	2,145	2,139	2,030	2,227	2,466	2,769	1,809
80-84歳	1,515	1,492	1,541	1,582	1,589	1,618	1,761	1,694
85-89歳	978	998	1,004	1,084	1,102	1,096	1,091	1,467
90歳以上	601	634	671	656	693	727	761	1,151
40歳以上	22,807	22,782	22,676	22,617	22,467	22,351	21,995	17,154
高齢者人口(B)	11,070	11,210	11,347	11,424	11,444	11,494	11,541	10,297
前期高齢者(C)	6,025	5,941	5,992	6,072	5,833	5,587	5,159	4,176
前期高齢化率(C)／(A)	17.4%	17.3%	17.8%	18.2%	17.7%	17.3%	16.5%	18.5%
後期高齢者(D)	5,045	5,269	5,355	5,352	5,611	5,907	6,382	6,121
後期高齢化率(D)／(A)	14.5%	15.4%	15.9%	16.0%	17.1%	18.3%	20.4%	27.2%
高齢化率(B)／(A)	31.9%	32.7%	33.7%	34.2%	34.8%	35.5%	36.9%	45.7%

※住民基本台帳の各年9月末日の実績、推計。推計はコーホート変化率法による。

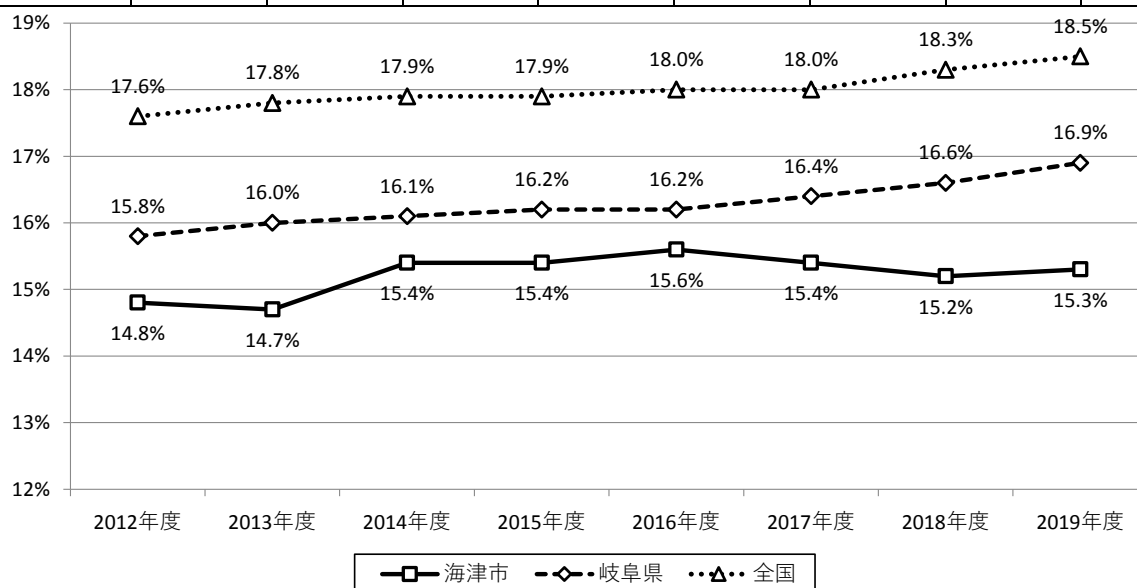


第2節 要介護（要支援）認定者の現状と今後

本市の認定率（第1号被保険者に対する比率）の水準は、一貫して県、全国と比較して低い水準で推移しています。2015年（平成26年）以降は横ばいの推移となっており、県、全国のような認定率の増加はみられません。

認定率の推移(各年度3月末日)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
海津市(%)	14.8	14.7	15.4	15.4	15.6	15.4	15.2	15.3
岐阜県(%)	15.8	16.0	16.1	16.2	16.2	16.4	16.6	16.9
全国(%)	17.6	17.8	17.9	17.9	18.0	18.0	18.3	18.5

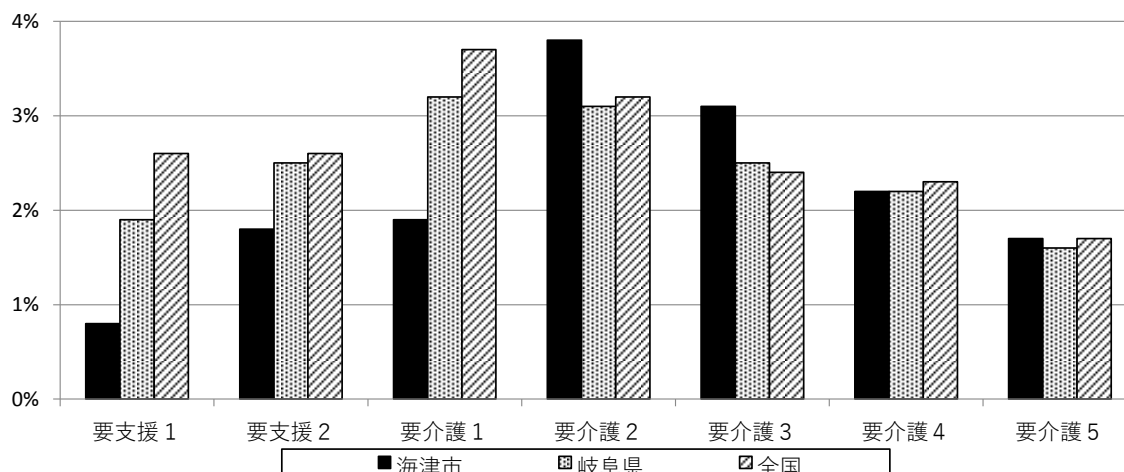


(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報)」

認定率を、要介護認定区分ごとの内訳でみると、本市は国、県と比較して、軽度者（要支援１～２、要介護１）が少なく、中度者（要介護２～３）の割合が高くなっています。

要介護認定区分ごとの認定率(2020 年4月)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
海津市(%)	0.8	1.8	1.9	3.8	3.1	2.2	1.7
岐阜県(%)	1.9	2.5	3.2	3.1	2.5	2.2	1.6
全国(%)	2.6	2.6	3.7	3.2	2.4	2.3	1.7



(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」

前計画期間中は、認定率はおおむね横ばいに推移しています。2021 年（令和 3 年）以降は増加することが予想されます。

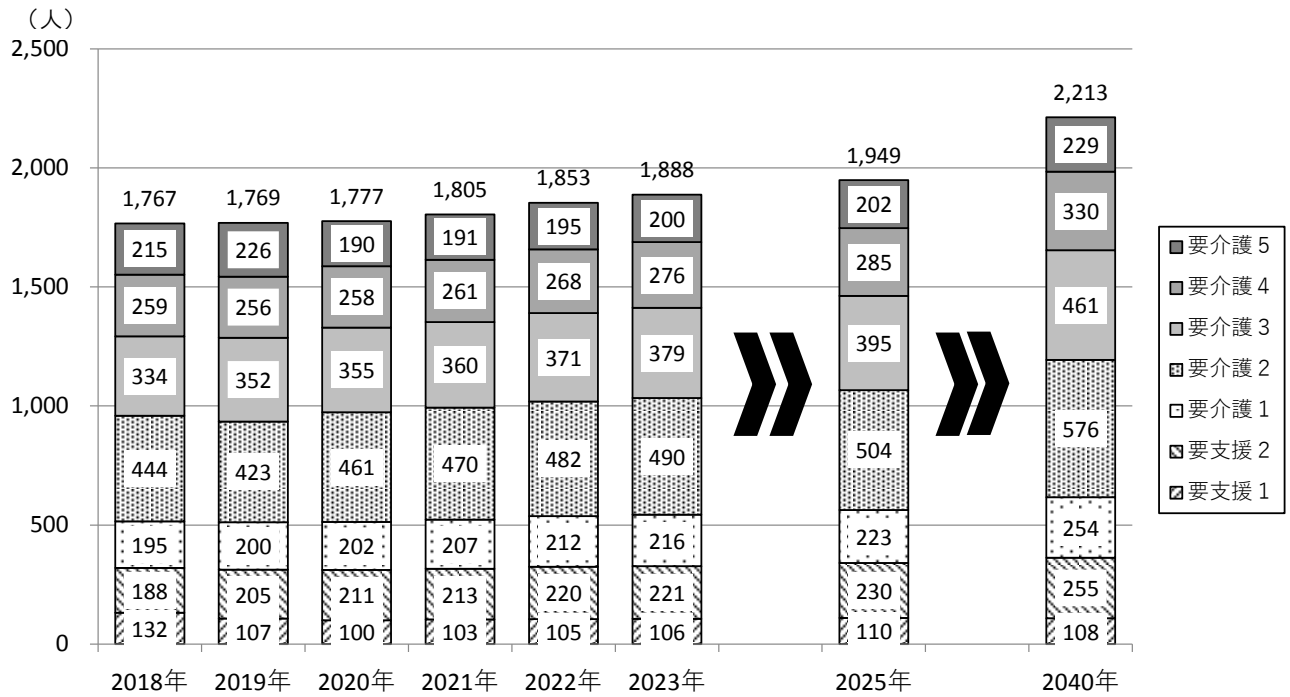
認定者数の実績と推計(第2号被保険者を含む)

(単位：人)

	実 績			推 計				
	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2025 年	2040 年
	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和 22 年
認定者数 (A)	1,767	1,769	1,777	1,805	1,853	1,888	1,949	2,213
要支援1	132	107	100	103	105	106	110	108
要支援2	188	205	211	213	220	221	230	255
要介護1	195	200	202	207	212	216	223	254
要介護2	444	423	461	470	482	490	504	576
要介護3	334	352	355	360	371	379	395	461
要介護4	259	256	258	261	268	276	285	330
要介護5	215	226	190	191	195	200	202	229
高齢者人口 (B)	11,070	11,210	11,347	11,424	11,444	11,494	11,541	10,297
認定率(A)/(B)	16.0%	15.8%	15.7%	15.8%	16.2%	16.4%	16.9%	21.5%

※各年度9月末の実績、推計

認定者数の実績と推計(グラフ)



第3章 海津市地域包括ケアシステムの現状と課題

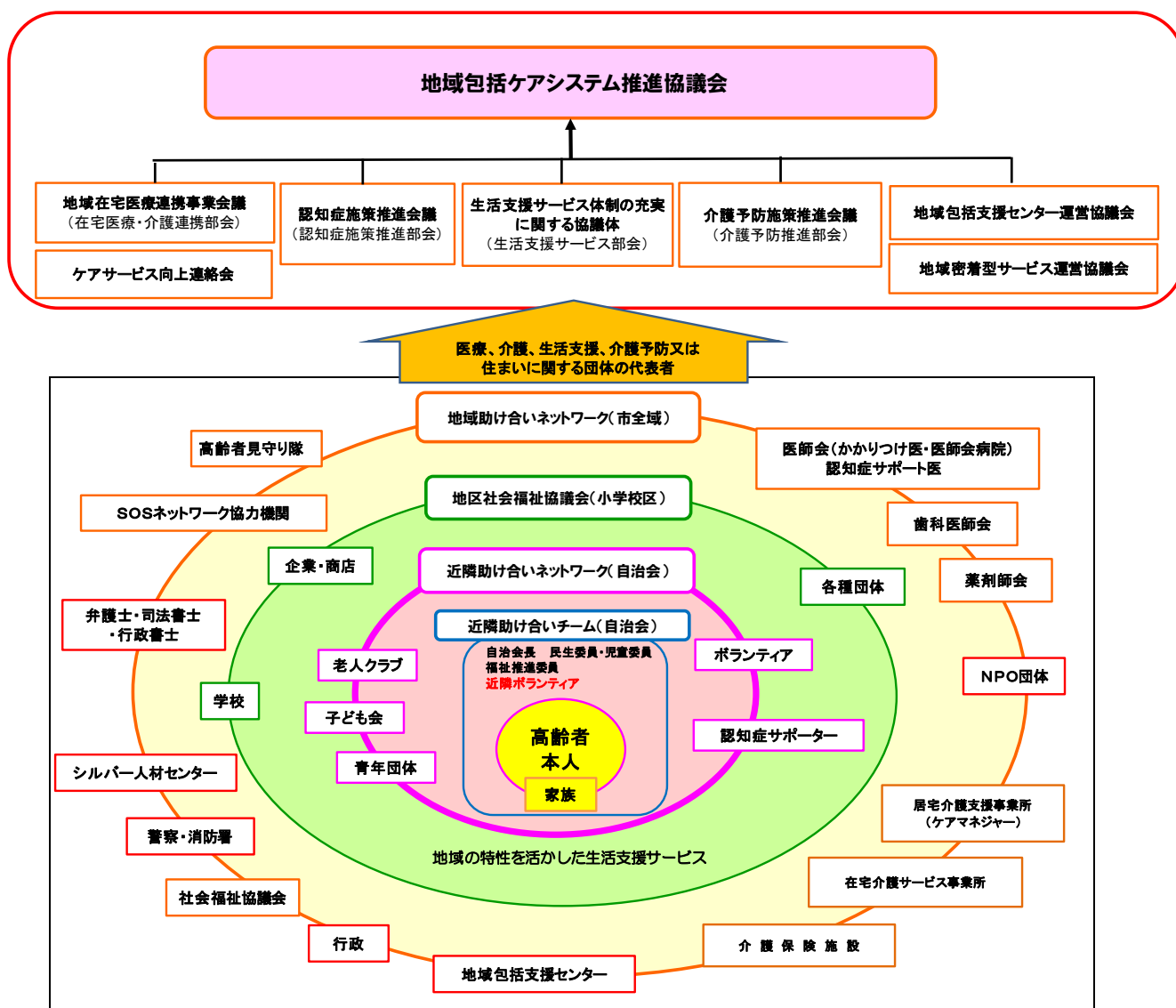
第1節 本市の目指す地域包括ケアシステム

本市の目指す地域包括ケアシステムとは、高齢者が「住み慣れた地域や本人が望む住まいで、できる限り自立した生活を送り、たとえ介護や療養が必要となっても、安心して自分らしい生活を継続することができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援及び住まいが一体的に切れ目なく支援（ケア）できる地域の仕組みや体制」であり、それを目指して、これまで多様な取組みを進めてきました。

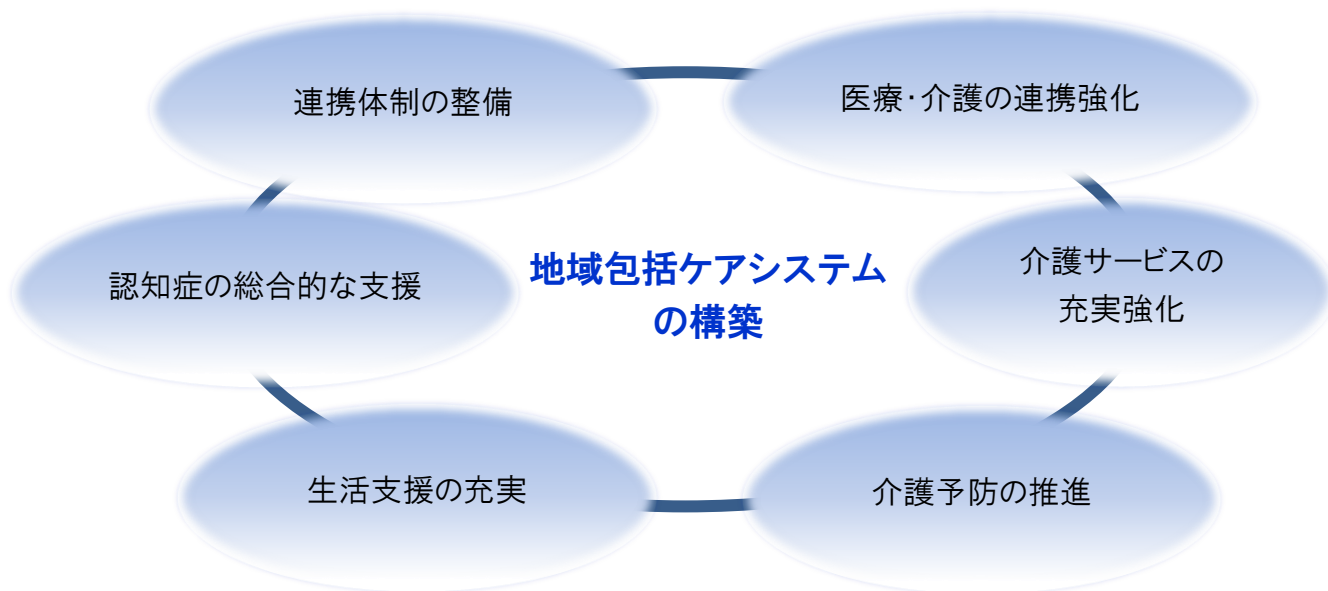
本市は、地域包括ケアシステム推進協議会を設置しており、協議体の体系化を図ることにより、さらなる連携体制の強化を図りました。

今後もこの体制のもとで、本市の目指す地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者に対する切れ目ない支援の実現を図っていきます。

海津市地域包括ケアネットワークの体系イメージ



地域包括ケアシステム構築に向けて、本市がこれまで取組んできたことを整理・課題抽出するにあたり、地域包括ケアシステム構築に向けた取組みを、次のように分類します。



①在宅医療・介護の連携強化

本市は、岐阜県の2次医療圏における西濃医療圏の南端に位置します。

岐阜県の地域医療構想によれば、西濃医療圏は大垣市民病院を急性期医療の中心的役割を担うものと位置づけており、今後、圏域内の急性期医療については病院ごとの役割分担について検討を進めることとしています。

本市においては、地域包括ケア病棟を有する海津市医師会病院が地域医療の中核的な役割を担うだけでなく、訪問看護ステーションが市内に2カ所あり、在宅医療に取り組んでいます。

[illegible]

本市においては、自宅や介護施設で死亡する割合は、2014 年（平成 26 年）はいずれも全国より低水準でしたが、2015 年（平成 27 年）は自宅死の割合が全国より高く、2016 年（平成 28 年）以降は介護施設で死亡した割合が全国より高くなっています。

自宅死の割合

	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
単位：％	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
海津市	9.2	13.2	7.8	8.7	10.8
全国	12.8	12.7	13.0	13.2	13.7

介護施設で死亡した割合

	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
単位：％	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
海津市	1.6	4.3	7.8	8.0	11.3
全国	5.8	6.3	6.9	7.5	8.0

出典：人口動態調査

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、人生の最期を迎える場所として、自宅と回答した方が 58.8%となっています。また、本市独自の事業所調査においては、看取りを積極的に対応したいと回答した事業所と、家族の理解が十分なら対応したいと回答した事業所の合計が、約半数となっています。

イ これまでの取組み

2018 年度（平成 30 年度）から市の主催で海津市地域在宅医療連携推進会議を実施してきました。また、「海津市医療・介護べんり帳」や「医療・介護連絡ノート『つながり』」をより多くの方に利用してもらえよう、随時窓口で提供を行っています。

海津市医師会病院の在宅医療連携拠点を中心に、在宅療養を推進しています。

海津市 医療・介護べんり帳



医療・介護連絡ノート「つながり」



ウ 課題

地域包括ケアシステム構築のためには、医療・介護・地域等の参画による、多職種・多団体の連携体制づくりが不可欠であり、継続的に取り組む必要があります。

また海津市地域在宅医療連携推進会議については、地域ケア会議で抽出された地域課題についての政策形成ができるよう、運営する必要があります。

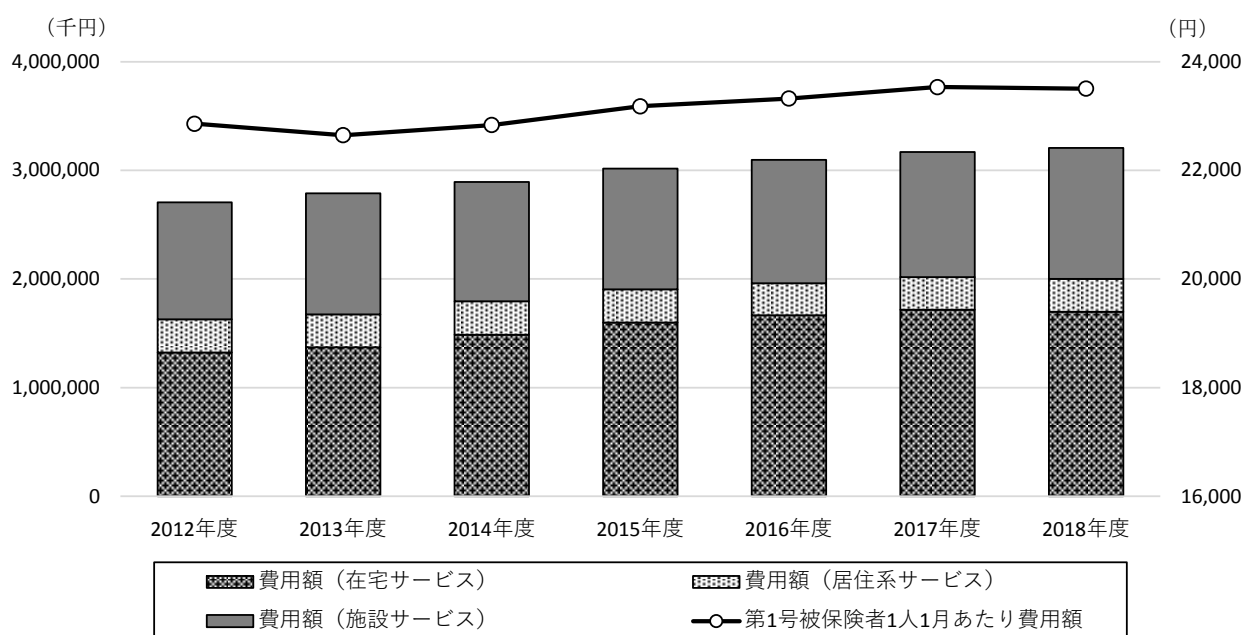
②介護サービスの充実強化

ア 現況

前計画期間中、新たなサービスの整備は行いませんでした。介護給付費の実績は、計画値を超えることなく推移しています。しかし、全体として介護費用は増加しており、第1号被保険者（高齢者）1人あたり費用額も増加しています。

費用総額と第1号被保険者1人あたり費用額の推移

	2012年度 平成24年度	2013年度 平成25年度	2014年度 平成26年度	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度
費用額（千円）	2,706,163	2,788,892	2,892,977	3,015,899	3,097,282	3,169,087	3,206,813
在宅サービス	1,322,399	1,371,847	1,487,240	1,598,571	1,667,412	1,716,873	1,697,517
居住系サービス	306,567	302,396	307,341	305,239	293,679	299,788	302,835
施設サービス	1,077,197	1,114,649	1,098,397	1,112,088	1,136,191	1,152,426	1,206,461
第1号被保険者1人 あたり費用額（円）	22,859.6	22,646.7	22,835.1	23,180.9	23,321.2	23,532.9	23,503.3

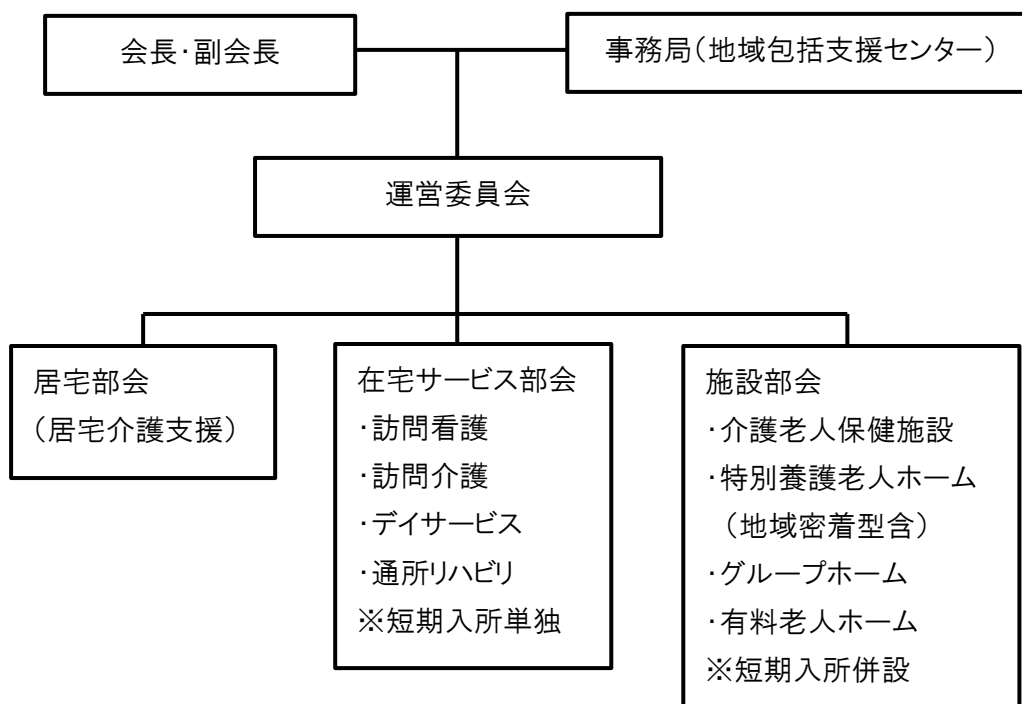


（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」（年報）

イ 前計画期間の取組み

市内の介護サービス事業者が情報共有や今後の方向性の検討等を行える「顔の見える関係性づくり」を目指し、「海津市ケアサービス向上連絡会」を設置し、質の高いチームケアの展開に向けた研修会や協議を行っています。

海津市ケアサービス向上連絡会組織図



ウ 課題

本市独自の事業所調査によれば、人材不足の課題を抱えている事業所は半数以上となっており、介護サービスの維持が懸念される状況です。人材確保に向けた施策の検討とともに、事業所間の連携を一層充実することにより、必要な人に必要な支援が届く体制を維持しなければなりません。

③介護予防の推進

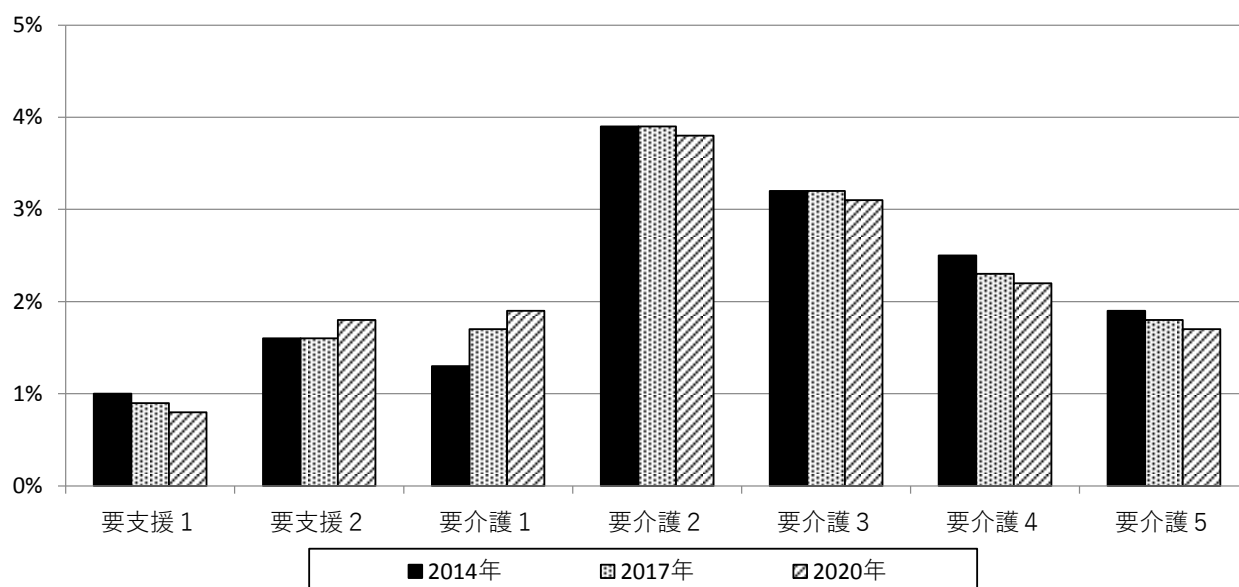
ア 現況

本市の要介護認定区分ごとの認定率をみると、要介護２以上が減少しており、要支援２、要介護１が増加しています。全体として認定率は横ばいですが、その中でも軽度化しています。

今後も、継続的に介護予防活動を進め、健康な高齢者の介護予防や、比較的軽度の要介護（支援）者の重度化防止に取り組む必要があります。

要介護認定区分ごとの認定率(各年3月末)

単位：％	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
2014年(平成26年)	1.0	1.6	1.3	3.9	3.2	2.5	1.9
2017年(平成29年)	0.9	1.6	1.7	3.9	3.2	2.3	1.8
2020年(令和2年)	0.8	1.8	1.9	3.8	3.1	2.2	1.7



イ 前計画期間の取組み

介護予防活動を行う自主サークルが市内で立ち上がっており、介護予防は市民に定着してきています。介護予防は日常的に継続する必要があるため、市民が自主的につどい、活動していくことが重要です。そのため、各種教室を市民に対して実施するとともに、介護予防リーダー養成講座を実施してきました。

ウ 課題

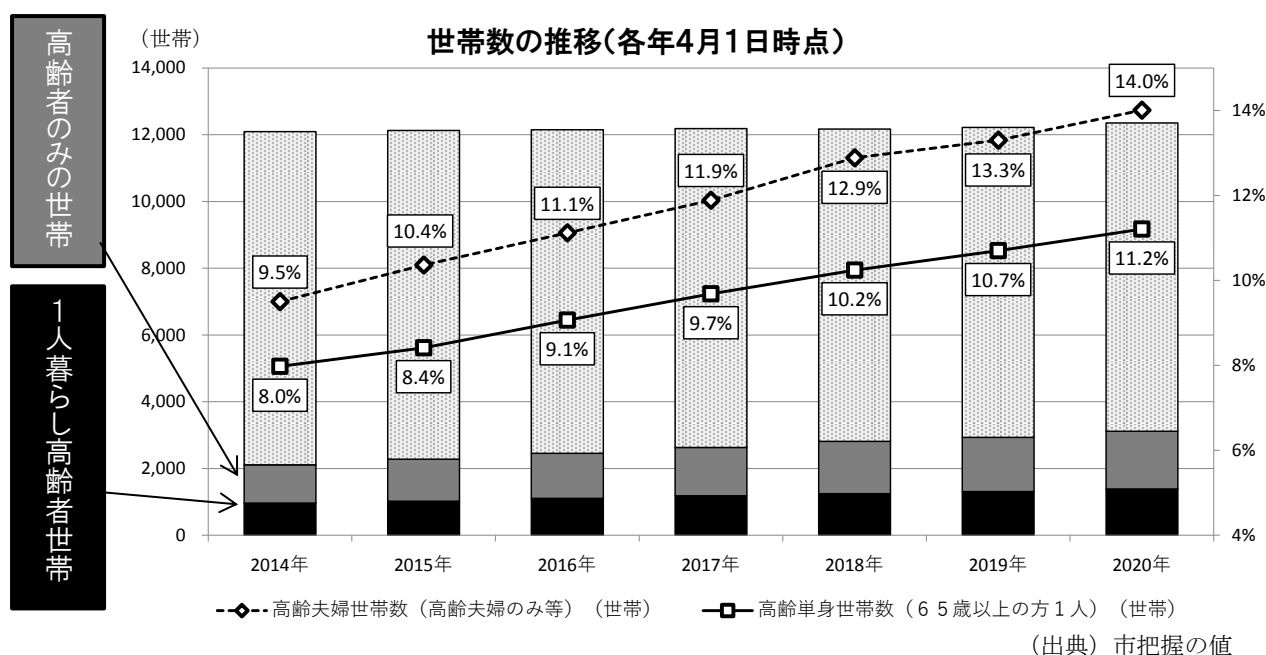
多くの市民が介護予防活動に参加できる体制が求められますが、現在、公募で参加できる介護予防教室がなく、参加しやすい教室活動を検討する必要があります。また、介護予防活動と保健を一体的に推進することで、フレイル予防に取り組む必要があります。

2020年(令和2年)の世界的な新型コロナウイルスの流行により、多くの活動ができなくなっています。今後の状況をみながら、感染症対策を徹底して活動再開をしていく必要があります。

④生活支援の充実

ア 現況

近年、市内の世帯における、1人暮らしの高齢者世帯、高齢者夫婦のみの世帯の割合は増加しており、2016年（平成28年）には高齢者のみの世帯（1人暮らし高齢者世帯と高齢者夫婦のみ世帯の合計）が全体の世帯数の20%を超え、2020年（令和2年）には25.2%となっています。



高齢者のみの世帯において、在宅生活を継続していくためには、掃除やごみ出し等の日常生活に支援が必要と考えられます。そのほかにも、通院や買い物等のための移動や安否確認等、支援のあり方を継続的に検討すべき課題が多数考えられます。

イ 前計画期間の取組み

生活支援コーディネーターを海津市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）に配置し、年2回の協議会を開催し、生活支援体制整備に取り組んでいます。また、生活支援サポーター養成講座、生活支援サポーターのつどいを開催し、担い手の確保に取り組んでいます。

移動支援として、コミュニティバスやデマンド交通、地区独自の取組みとしての移送サービス（市内2カ所）があります。また、高齢者見守りネットワーク事業（徘徊高齢者等SOSネットワーク事業）の協力機関は現在、179業所になっており、地域住民や民間事業所による見守り・声かけ体制は強化されています。

ウ 課題

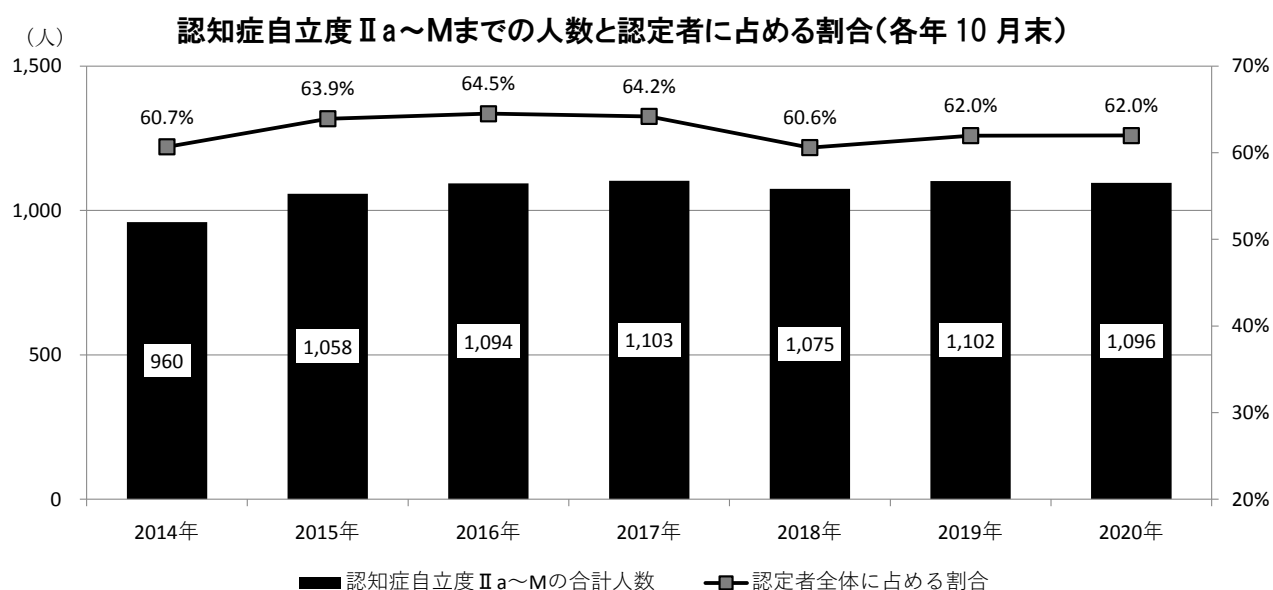
生活支援サポーター養成講座を実施していますが、受講後に実際の活動へ結びつける支援が求められます。また、1人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加傾向にある中、関係機関・団体と連携しながら、面的な支援体制を構築していく必要があります。

⑤認知症の総合的な支援

ア 現況

高齢者は増加傾向ですが、認知症自立度Ⅱ以上の人数は2015年度（平成27年度）以降、横ばいに推移しています。また認定者数における認知症自立度Ⅱ以上の割合は、約60%で推移しています。

地域における介護予防活動が一定の効果をあげ、増加が抑制されているとも考えられますが、あくまでも認定者の中での人数であることから、認定申請をしていない認知症高齢者がいることも考慮する必要があります。



(出典) 要介護認定業務分析データ

イ 前計画期間の取組み

地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置しており、市民からの相談への対応をしています。また、困難事例等については多職種で構成される認知症初期集中支援チームで対応しています。

市民への周知・啓発のために認知症サポーター養成講座や認知症予防教室を開催しています。また、市のホームページ上の認知症チェックサイトは手軽に認知症チェックができるツールとして活用されています。

認知症カフェを市内3カ所で開催しており、市民の認知症への理解を深めるとともに、認知症の人の家族への相談を行っています。

ウ 課題

認知症サポーター養成講座については、継続的な実施の結果、一定の市民が受講したため、近年依頼が減少しています。今後は、実際に地域で活動してもらうためのフォロー講座等を検討する必要があります。

認知症カフェについては、開催場所が限られているため、参加者が固定化しつつありま

す。地域を問わず参加しやすい体制づくりを検討する必要があります。

全体的に人材の課題が大きく、事業者・団体・市民との適切な役割分担のもと、支援ネットワークを構築する必要があります。

⑥連携体制の整備

ア 現況

制度や機関の縦割りによる切れ目のない地域包括ケアによる支援を推進するためには、多職種による緊密な協議・連携が不可欠です。個別のケースから地域課題を抽出し、政策的な対応が求められるものについては、地域包括ケアシステム推進協議会において多職種による協議を行い、政策形成を進めます。

イ 前計画期間の取組み

本市では、個別ケースに対する協議を行う地域ケア会議と、地域課題に対する市レベルの対応についての議論する地域包括ケアシステム推進協議会を設置しています。今後、各会議の役割を明確にしながら、効果的・効率的な協議を推進します。

ウ 課題

地域課題が複雑化・複合化する中、的確に地域課題を抽出し、政策的議論をしていくために、会議の運営や体系について継続的に検討していく必要があります。

第3節 アンケート調査にみられた課題

本計画の策定にあたり、高齢者や介護をしている家族に対しアンケート調査を行い、市内の現状や課題の把握を行いました。アンケート調査は、次の通り実施しました。

●介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

調査時期	2020年（令和2年）3月1日～3月16日
対象者	要介護の認定（要支援1から要介護5）を受けていない65歳以上の高齢者
発送数	2,452票
回収数	1,699票
回収率	69.3%

●在宅介護実態調査

調査時期	2019年（令和元年）12月～2020年（令和2年）5月
対象者	在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている市民のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方
調査方法	認定調査員による聞き取り
有効回答票	151名

この他、市内事業所に対してアンケート調査を実施し、16事業所から回答を得ています。これらのアンケート調査からみられた本市の課題を、次のページより抜粋して掲載します。

1 移動手段（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

日常的な移動手段は、高齢になるにつれ自動車運転が減少していますが、85歳以上の約4分の1が運転しています。これは、第7期計画の際の調査と同様の傾向であり、高齢者の運転が減少していないことがわかります。

地区ごとにみると、日ごろから徒歩で移動している割合は、吉里地区、東江地区をはじめとして、東部の地区において低くなっています。また、鉄道の通る下多度地区、城山地区、石津地区の電車利用の割合が高くなっています。

年 齢	人数 (人)	割合(%)											
		徒歩	自転車	バイク	（自分で運転） 自動車	自動車（人に乗せてもらう）	電車	路線バス	病院や施設のバス	車いす	（カート） 電動車いす	シルバーカー	歩行器・タクシー
全体	1,699	31.5	19.2	1.2	69.3	26.5	12.2	6.4	0.8	0.6	0.4	1.4	1.5
65～69 歳	463	30.2	14.7	0.9	84.4	18.8	12.5	3.9	0.6	0.4	0.2	0.0	0.6
70～74 歳	472	35.0	20.1	0.8	83.3	19.9	14.8	5.1	0.0	0.4	0.0	0.4	0.2
75～79 歳	370	30.3	19.5	2.7	67.8	26.2	10.5	6.8	0.0	0.8	0.0	1.1	1.1
80～84 歳	232	31.9	25.4	1.3	43.5	41.4	11.6	11.2	2.2	0.9	0.4	2.2	4.3
85 歳以上	162	27.2	19.8	0.0	25.9	47.5	8.6	9.3	3.1	1.2	2.5	7.4	4.3

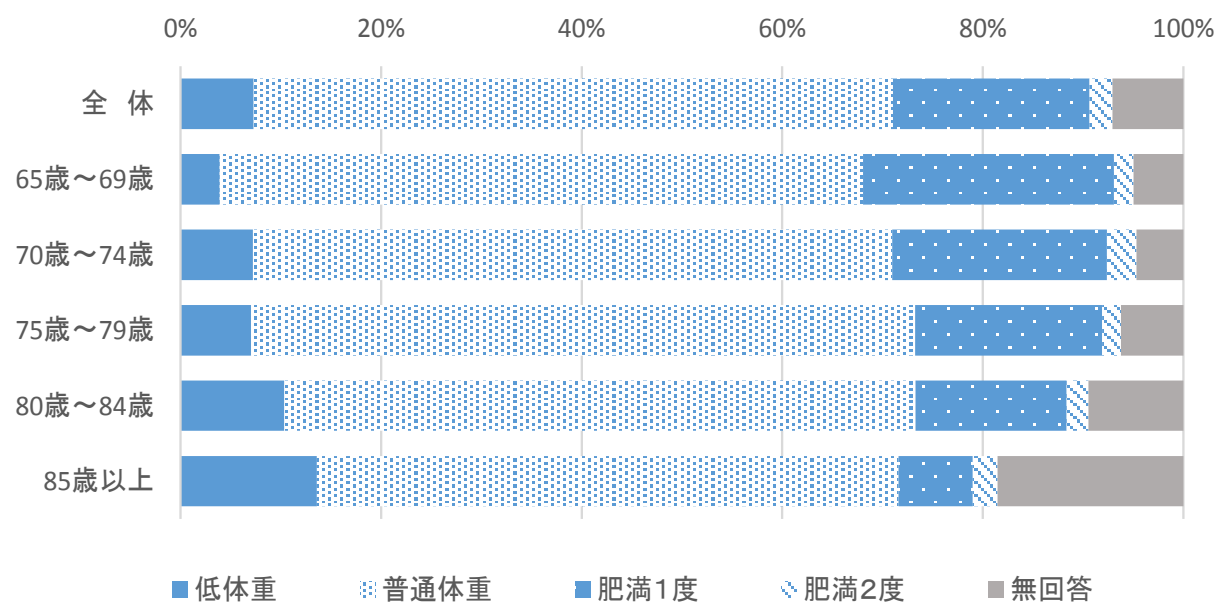
地 区	人数 (人)	割合(%)											
		徒歩	自転車	バイク	（自分で運転） 自動車	自動車（人に乗せてもらう）	電車	路線バス	病院や施設のバス	車いす	（カート） 電動車いす	シルバーカー	歩行器・タクシー
全体	1,699	31.5	19.2	1.2	69.3	26.5	12.2	6.4	0.8	0.6	0.4	1.4	1.5
下多度地区	106	37.7	13.2	0.0	82.1	22.6	20.8	1.9	0.0	0.9	0.9	0.9	0.0
城山地区	277	32.5	10.8	1.1	66.4	29.6	13.7	5.4	1.1	1.1	0.0	1.4	0.7
石津地区	378	42.1	22.0	1.1	66.4	27.8	26.2	7.7	0.8	0.3	0.3	1.3	1.3
吉里地区	80	18.8	22.5	2.5	61.3	38.8	2.5	10.0	0.0	2.5	0.0	5.0	0.0
東江地区	77	20.8	15.6	2.6	66.2	26.0	2.6	5.2	1.3	0.0	0.0	0.0	1.3
大江地区	79	25.3	11.4	0.0	74.7	27.8	5.1	2.5	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0
西江地区	99	24.2	14.1	3.0	76.8	20.2	4.0	3.0	1.0	1.0	0.0	2.0	0.0
高須地区	263	25.1	20.9	1.1	67.7	27.0	5.7	6.5	0.4	0.8	0.8	1.5	2.7
今尾地区	226	32.7	27.0	0.4	69.9	24.8	5.3	8.0	0.9	0.0	0.4	0.9	2.7
海西地区	114	27.2	26.3	2.6	74.6	17.5	8.8	8.8	1.8	0.0	0.9	0.9	3.5

2 BMI（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

BMIをみると、80歳を超えると低体重となる傾向がみられます。また、高齢になるにつれ肥満1度以上の方に減少傾向がみられます。

※BMIとは、体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)の指数

年 齢	人数(人)	割合(%)				
		18.5未満 (低体重)	18.5～25未満 (普通体重)	25～30未満 (肥満1度)	30～35未満 (肥満2度)	無回答
全体	1,699	7.3	63.7	19.6	2.3	7.1
65歳～69歳	463	3.9	64.1	25.1	1.9	5.0
70歳～74歳	472	7.2	63.8	21.4	3.0	4.7
75歳～79歳	370	7.0	66.2	18.6	1.9	6.2
80歳～84歳	232	10.3	62.9	15.1	2.2	9.5
85歳以上	162	13.6	58.0	7.4	2.5	18.5



3 地域活動への参加意向（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

地域活動への参加意向のある方（「参加したくない」以外の合計）は、全体では約6割となっています。地区ごとにみると、多くの地区で約6割の方が参加意向を持っています。

地 区	人数(人)	割合(%)				
		是非参加 したい	条件がそろ えば参加 してもよい	参加したく ない	既に参加 している	無回答
全体	1,699	5.2	46.4	35.9	5.9	6.5
下多度地区	106	8.5	42.5	35.8	9.4	3.8
城山地区	277	4.7	39.4	41.2	7.2	7.6
石津地区	378	4.8	51.3	31.0	5.0	7.9
吉里地区	80	3.8	41.3	41.3	6.3	7.5
東江地区	77	7.8	50.6	33.8	2.6	5.2
大江地区	79	6.3	40.5	43.0	1.3	8.9
西江地区	99	9.1	50.5	35.4	4.0	1.0
高須地区	263	4.6	47.9	31.9	8.4	7.2
今尾地区	226	3.5	47.3	39.4	4.9	4.9
海西地区	114	5.3	47.4	35.1	6.1	6.1

4 ボランティア活動（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

ボランティア活動に取り組んでいる方の活動内容は、声かけ・見守りの割合が最も高く、次いで日ごろの話し相手が高くなっています。

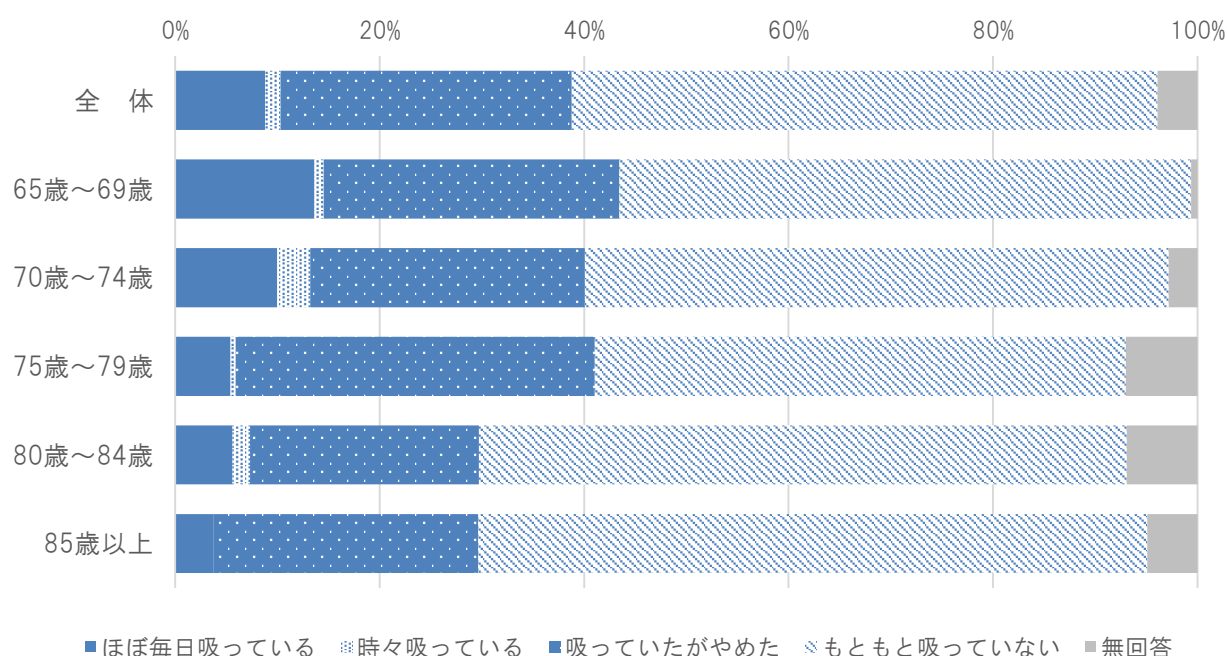
	回答者数(人)	構成比(%)
買物	47	11.0
簡単な力仕事	79	18.5
声かけ・見守り	147	34.4
日ごろの話し相手	123	28.8
その他	81	19.0
無回答	47	11.0
回答者数	427	-

※10%以上の回答のみ表示

5 喫煙の習慣（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

喫煙の習慣については、「ほぼ毎日吸っている」割合は、75歳未満では10%を超えていますが、75歳を超えると10%未満になります。

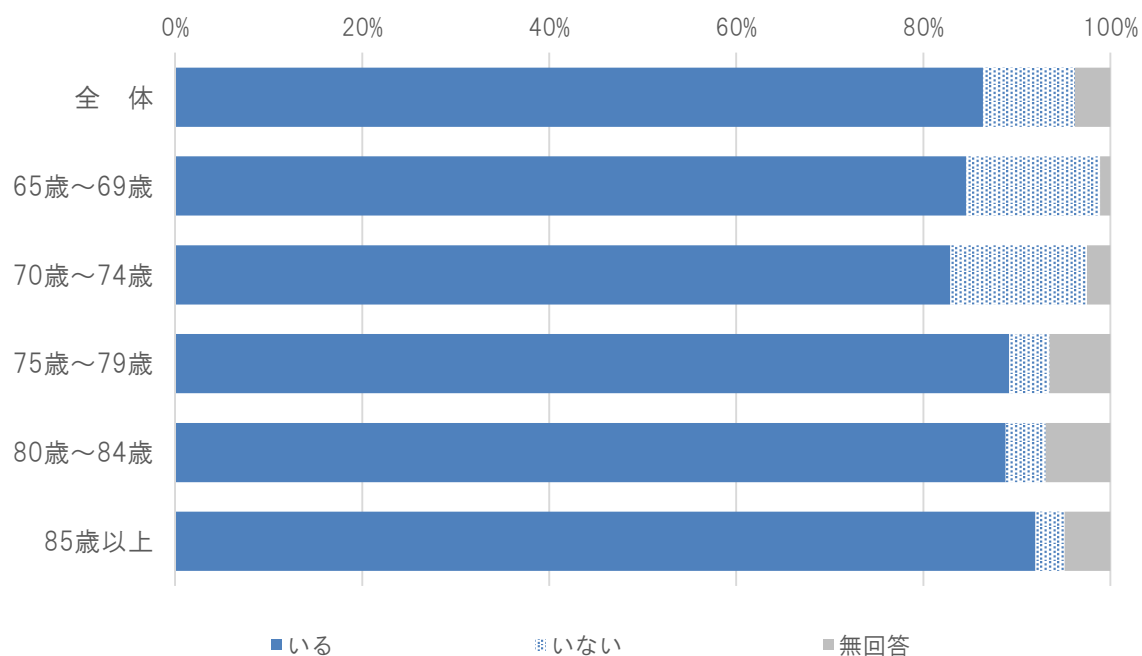
年 齢	人数(人)	割合(%)				
		ほぼ毎日 吸っている	時々吸って いる	吸っていたが やめた	もともと 吸っていない	無回答
全 体	1,699	8.8	1.5	28.5	57.3	3.9
65歳～69歳	463	13.6	0.9	28.9	55.9	0.6
70歳～74歳	472	10.0	3.2	26.9	57.2	2.8
75歳～79歳	370	5.4	0.5	35.1	51.9	7.0
80歳～84歳	232	5.6	1.7	22.4	63.4	6.9
85歳以上	162	3.7	0.0	25.9	65.4	4.9



6 かかりつけ医（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

かかりつけ医がいる方が全体の約9割となっています。しかし年齢別にみると、75歳未満は14%ほどがかかりつけ医がおらず、定期的な健康管理について注意喚起が必要と考えられます。

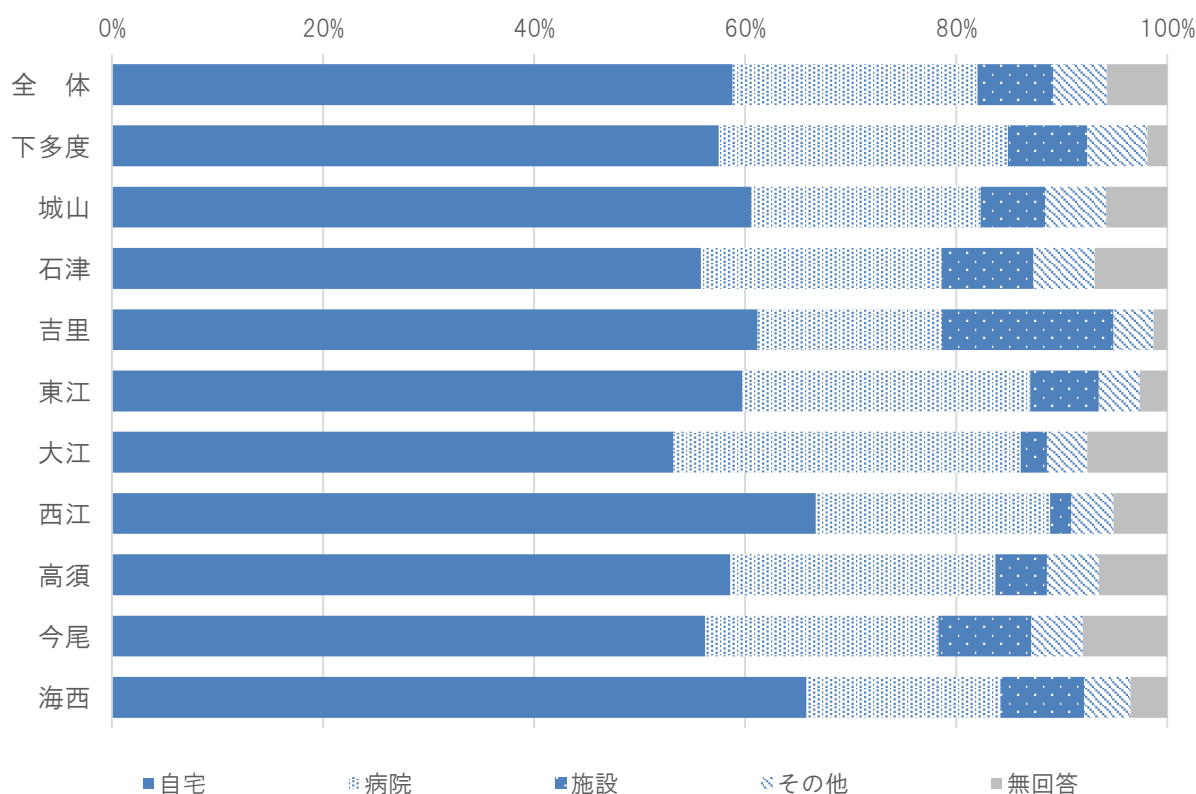
年 齢	人数(人)	割合(%)		
		いる	いない	無回答
全 体	1,699	86.4	9.8	3.8
65 歳～69 歳	463	84.7	14.3	1.1
70 歳～74 歳	472	82.8	14.6	2.5
75 歳～79 歳	370	89.2	4.3	6.5
80 歳～84 歳	232	88.8	4.3	6.9
85 歳以上	162	92.0	3.1	4.9



7 人生の最期を迎える場所（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

自宅で最期を迎えたいと回答した方が、全体の約6割となっています。病院と回答した方は全体の約2割となっていますが、海津市医師会病院のある大江地区では約3割と、他地区より高くなっています。

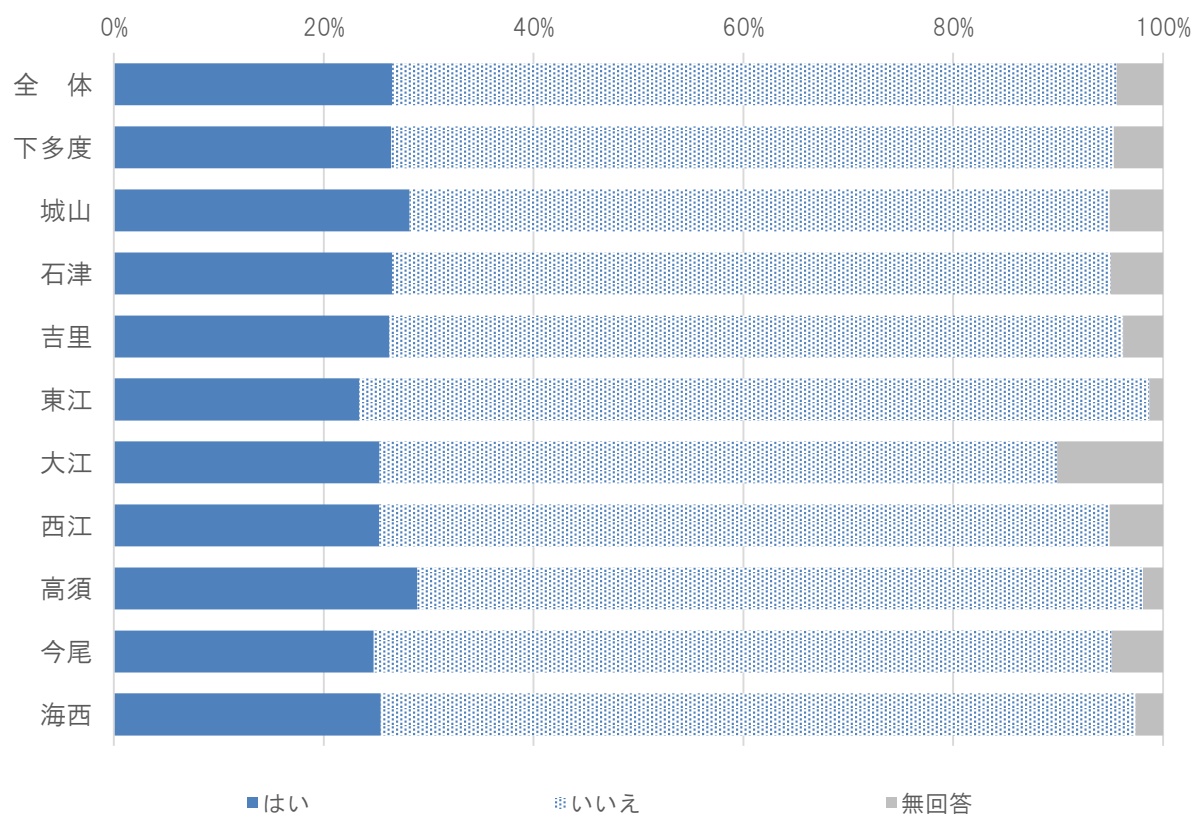
地 区	人数 (人)	割合(%)				
		自宅	病院	施設	その他	無回答
全体	1,699	58.8	23.2	7.2	5.1	5.7
下多度地区	106	57.5	27.4	7.5	5.7	1.9
城山地区	277	60.6	21.7	6.1	5.8	5.8
石津地区	378	55.8	22.8	8.7	5.8	6.9
吉里地区	80	61.3	17.5	16.3	3.8	1.3
東江地区	77	59.7	27.3	6.5	3.9	2.6
大江地区	79	53.2	32.9	2.5	3.8	7.6
西江地区	99	66.7	22.2	2.0	4.0	5.1
高須地区	263	58.6	25.1	4.9	4.9	6.5
今尾地区	226	56.2	22.1	8.8	4.9	8.0
海西地区	114	65.8	18.4	7.9	4.4	3.5



8 認知症に関する相談窓口の認知度（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

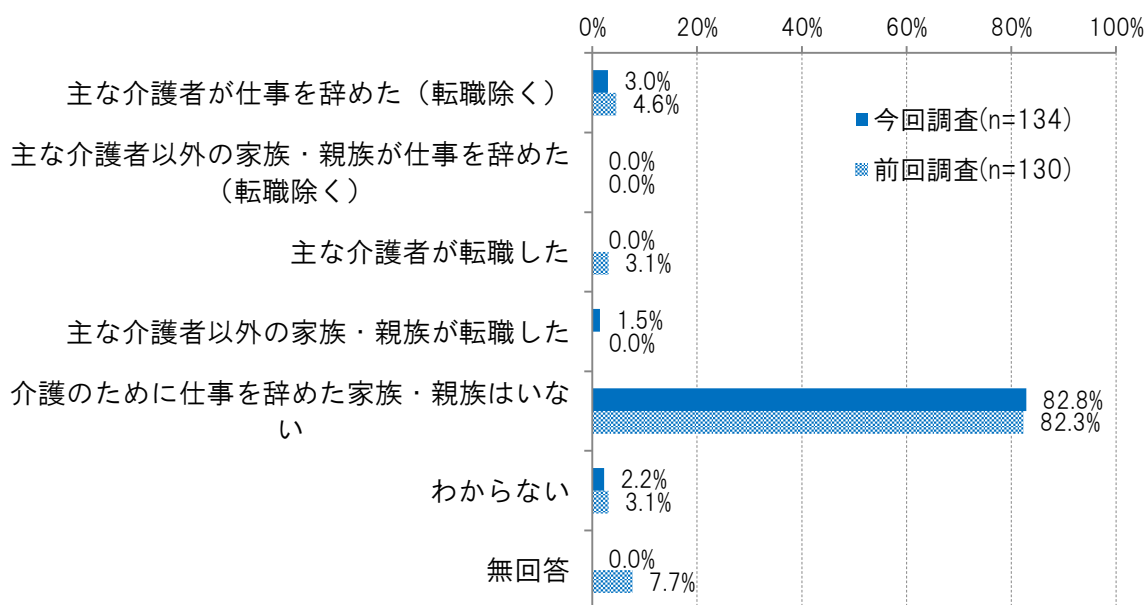
要介護認定を受けていない方を主な対象とした調査ですが、約 7 割が認知症に関する相談窓口を知らないと回答しています。

地 区	人数(人)	割合(%)		
		はい	いいえ	無回答
全体	1,699	26.5	69.1	4.4
下多度地区	106	26.4	68.9	4.7
城山地区	277	28.2	66.8	5.1
石津地区	378	26.5	68.5	5.0
吉里地区	80	26.3	70.0	3.8
東江地区	77	23.4	75.3	1.3
大江地区	79	25.3	64.6	10.1
西江地区	99	25.3	69.7	5.1
高須地区	263	28.9	69.2	1.9
今尾地区	226	24.8	70.4	4.9
海西地区	114	25.4	71.9	2.6

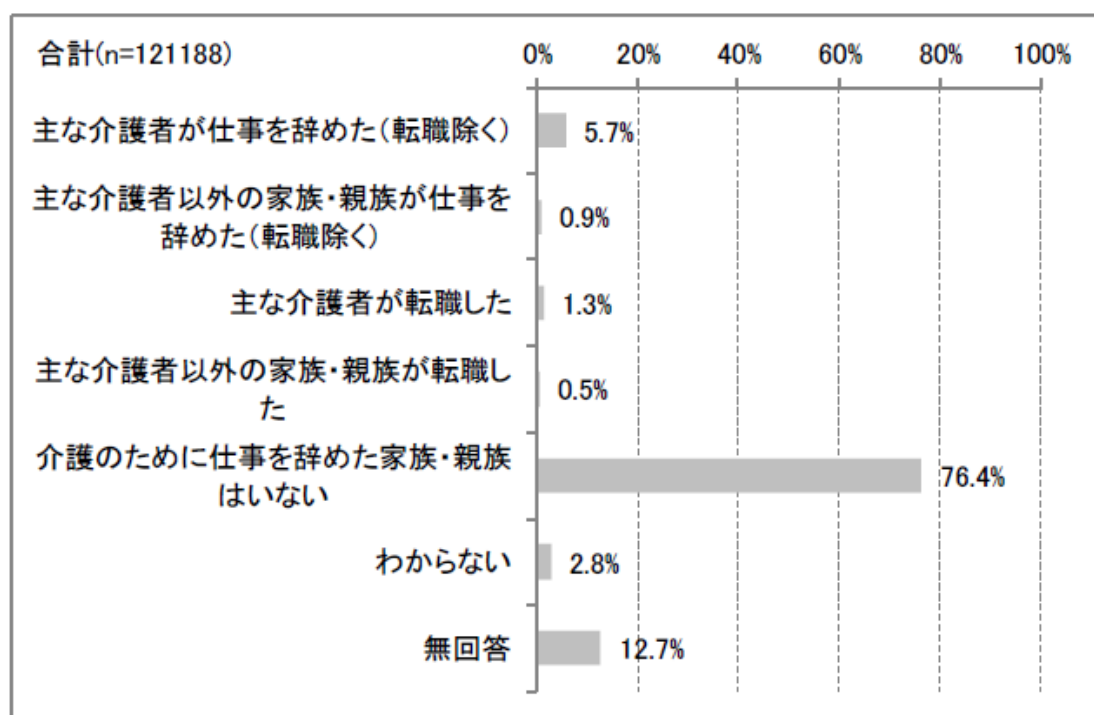


9 介護離職の実態（在宅介護実態調査）

介護のために、「主な介護者が仕事を辞めた」介護者が3.0%います。介護離職の状況は、全体的に前回調査と顕著な変化は見られません。2020年（令和2年）に実施された全国のサンプル調査と比較すると、本市は介護離職の割合は低いことが分かります。

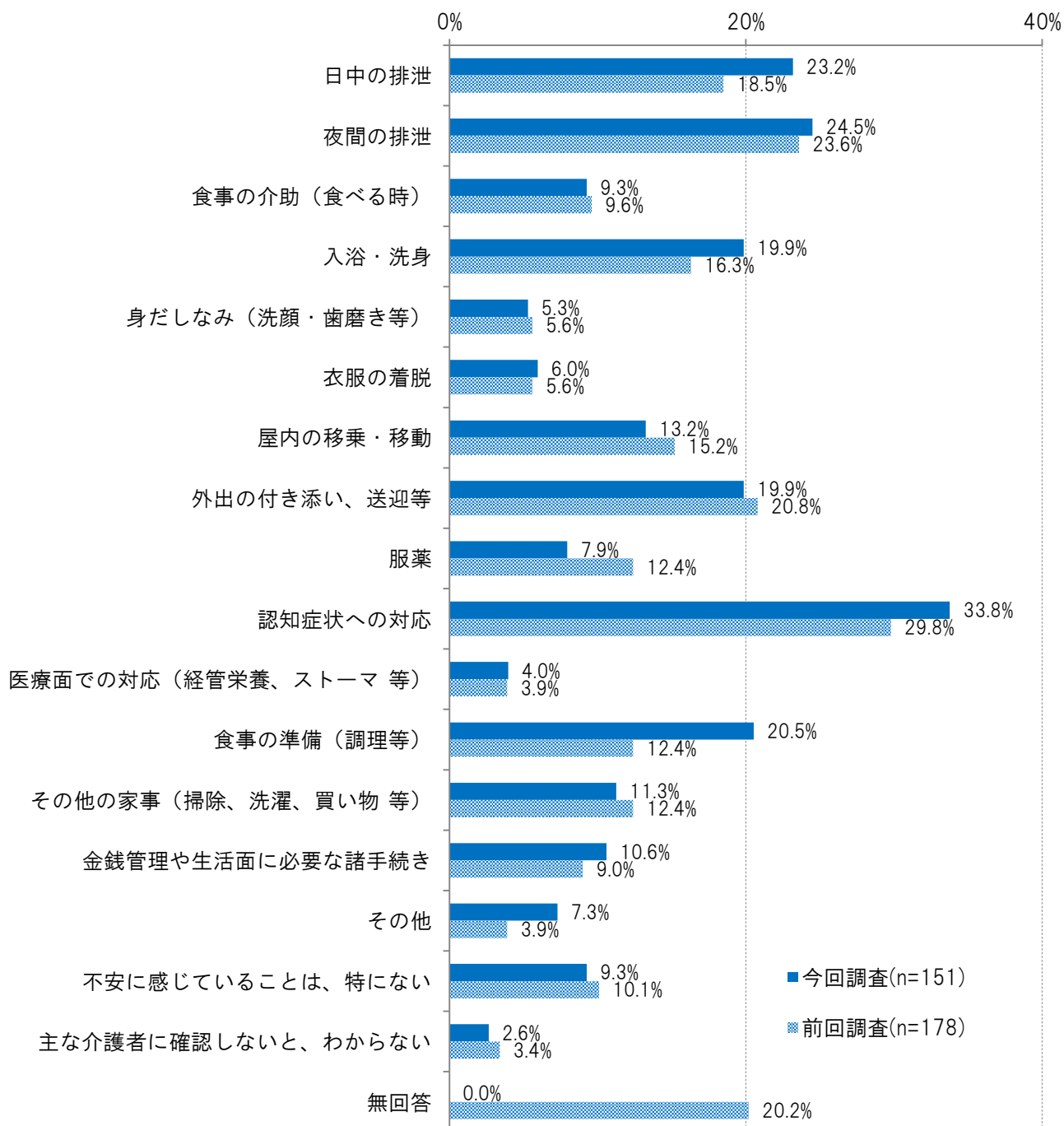


2020年全国調査の結果



10 主な介護者が不安に感じること（在宅介護実態調査）

「認知症状への対応」が33.8%で、最も割合が高くなっています。前回調査との比較においても高くなっており、不安が高まっていることがうかがえます。



11 事業者が感じること（事業者調査）

市内の事業所に対して行った調査において、主な結果は次の通りです。

- ・新型コロナウイルス対策における困りごとは、利用者が感染した際の職員体制の確保が困難と回答した事業所が最も多く、81.3%となっています。
- ・人材不足と回答した事業所は、全体のうち87.5%となっています。
- ・外国人の採用については、基礎的な研修を受けていれば言語の課題があっても採用したいと回答した事業所が最も多く、31.3%となっています。次いで、言語の課題が少なければ採用したいとした事業所が25%となっています。
- ・看取りについては、回答のあった施設系サービスの5事業所のうち3事業所が、積極的に対応したいとしており、残りの2事業所は、家族の理解・協力があれば対応したいとしています。

第4章 地区の現状

第1節 日常生活圏域について

日常生活圏域とは、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援するための環境整備を行うひとつの単位で、市町村が地理的条件などを考慮し設定します。

本市はこれまで市内を1圏域として、包括的な支援体制の整備に取り組んできました。本計画においても市内を1圏域とみて、政策を推進するものとします。ただし、地域における支援の連携体制を検討するにあたっては、地区ごとの課題をとらえながら整備を進めるものとします。

第2節 各地区の現状

1 高須地区

基本情報（2020.4.1現在）

地区人口	5,893 人	高齢者1人暮らし世帯数	232 世帯
14 歳以下人口	611 人	高齢者のみの世帯	285 世帯
65 歳以上人口	1,857 人	老人クラブ会員数	369 人
高齢化率	31.5%	ふれあいいきいきサロン数 (市社協登録のもの)	6
75 歳以上人口	864 人		
後期高齢化率	14.7%	地区社会福祉協議会(以下、 「地区社協」)設立	2010 年4月

地域資源

主要公共施設	福祉施設	教育機関	医療機関
海津市役所	高須認定こども園		おおや内科循環器科
海津市海津図書館	子育て支援センターかいづ	高須小学校	岡田医院
海津市市民プール	発達支援センター「くるみ」	日新中学校	小坂井レディースクリニック
海津市消防署	児童発達支援事業所みらい	海津明誠高等学校	とみなり整形外科
海津市文化センター	海津市はばたき		河村歯科クリニック
海津市歴史民俗資料館	地域密着型特別養護老人ホーム たかすの華		高須歯科
海津総合福祉会館ひまわり	オレンジ・ハート (デイサービス) (有料老人ホーム)		水谷歯科クリニック
海津警察署	デイサービスおひさま		
	オレンジ・ライフ (デイサービス)		

※網掛けは、高齢者対象のサービス提供事業所

その他

本市の都市機能が集積している地区。地域包括支援センターや総合福祉会館があります。

2 吉里地区

基本情報（2020.4.1現在）

地区人口	1,660 人	高齢者1人暮らし世帯数	59 世帯
14 歳以下人口	166 人	高齢者のみの世帯	74 世帯
65 歳以上人口	563 人	ふれあいいきいきサロン数 (市社協登録のもの)	5
高齢化率	33.9%		
75 歳以上人口	253 人	地区社協設立	2010 年 10 月
後期高齢化率	15.2%		

地域資源

福祉施設	教育機関
わかば海津北こども園(私立)	
吉里地区社協事務所	吉里小学校
障がい者センターあいさんハウス・ぎふ	
あいさんキッズ	

その他

既存施設を活用した吉里地区社協事務所において、週1回「サロンよしさと」が開催されており、母子・高齢者等のコミュニティ活動や多世代対象交流が盛んに行われています。

3 東江地区

基本情報（2020.4.1現在）

地区人口	1,702 人	高齢者1人暮らし世帯数	49 世帯
14 歳以下人口	159 人	高齢者のみの世帯	62 世帯
65 歳以上人口	527 人	老人クラブ会員数	223 人
高齢化率	31.0%	ふれあいいきいきサロン数 (市社協登録のもの)	1
75 歳以上人口	248 人		
後期高齢化率	14.6%	地区社協設立	2014 年4月

地域資源

主要公共施設	福祉施設	教育機関	医療機関
東江警察官駐在所	東江こども園(私立)		歯科加藤医院
	キッズボンド海津	東江小学校	

その他

高齢者を対象としたティーサロンや「つ長良まいか」等のイベントを開催、また、地区社協だよりが年4回発行・全戸配布され、地区社協による見守り活動も、盛んに行われています。また、市内で最も高齢化率も低くなっています。

4 大江地区

基本情報（2020.4.1現在）

地区人口	1,615 人	高齢者1人暮らし世帯数	60 世帯
14 歳以下人口	138 人	高齢者のみの世帯	75 世帯
65 歳以上人口	555 人	老人クラブ会員数	21 人
高齢化率	34.4%	地区社協設立	2013 年6月
75 歳以上人口	269 人		
後期高齢化率	16.7%		

地域資源

主要公共施設	福祉施設	教育機関	医療機関
海津温泉	いちい荘	大江小学校	海津市医師会病院
アクアワールド水郷パーク センター	海津市サンリバー松風苑		諏訪歯科医院
国営木曽三川公園	海津市サンリバー松風苑 デイサービスセンター		
長良川サービスセンター	介護老人保健施設 サンリバーはつらつ		
大江警察官駐在所	サンリバーはつらつ 通所リハビリテーション		
	グループホーム海津 「福寿苑」		
	グループホーム千本松 「福寿苑」		
	グループホーム木曽三川 「福寿苑」		
	デイサービスセンター福寿		
	シルバーホームひまわり 会館三川公園 (有料老人ホーム)		
	どんぐりの木海津 (有料老人ホーム)		

※網掛けは、高齢者対象のサービス提供事業所

その他

本市の医療・福祉が集積している地区。国による「(仮称)大江緑道」の整備が進められており、今後、地域活性化が期待されます。

毎週介護予防の自主サークルが実施されています。

5 西江地区

基本情報（2020.4.1現在）

地区人口	1,642 人	高齢者1人暮らし世帯数	64 世帯
14 歳以下人口	175 人	高齢者のみの世帯	70 世帯
65 歳以上人口	551 人	老人クラブ会員数	168 人
高齢化率	33.6%	ふれあいいきいきサロン数 （市社協登録のもの）	3
75 歳以上人口	245 人		
後期高齢化率	14.9%	地区社協設立	2013 年4月

地域資源

福祉施設	教育機関
西江地区を盛り上げる会 （西江地区社協事務所）	西江小学校

その他

地区社協が中心となり、西江地区ふれあいいきいきサロンを開催しており、年3回広域サロンも実施しています。その他、各主体が連携し、地域のつながりを深める事業等を実施しています。

6 今尾地区

基本情報（2020.4.1現在）

地区人口	4,376 人	高齢者1人暮らし世帯数	181 世帯
14 歳以下人口	448 人	高齢者のみの世帯	233 世帯
65 歳以上人口	1,428 人	老人クラブ会員数	547 人
高齢化率	32.6%	ふれあいいきいきサロン数 (市社協登録のもの)	4
75 歳以上人口	646 人		
後期高齢化率	14.8%	地区社協設立	2010 年3月

地域資源

主要公共施設	福祉施設	教育機関	医療機関
海津市役所平田支所	今尾認定こども園		稲田クリニック
海津消防署平田分署	秋桜こども園(私立)	今尾小学校	かわい整形外科
生涯学習センター	デイサービスセンター 千の郷	海津特別支援学校	辻中医院
平田公園	グループホーム天の花		今尾歯科医院
平田総合福祉会館 やすらぎ会館	天の花 (デイサービス) (有料老人ホーム)		ホワイトオタリ歯科医院
福祉センター			吉田歯科
ふるさと会館			
ふれあいセンター			
平田交番			

※網掛けは、高齢者対象のサービス提供事業所

その他

本市の代表的な観光名所である千代保稲荷神社や、代表的な行事である今尾の左義長がある地区。旧平田町の中心地区でもあり、都市機能も集積されています。
毎週介護予防の自主サークルが実施されています。

7 海西地区

基本情報（2020.4.1現在）

地区人口	2,626 人	高齢者1人暮らし世帯数	77 世帯
14 歳以下人口	273 人	高齢者のみの世帯	96 世帯
65 歳以上人口	819 人	老人クラブ会員数	456 人
高齢化率	31.2%	ふれあいいきいきサロン数 (市社協登録のもの)	3
75 歳以上人口	385 人		
後期高齢化率	14.7%	地区社協設立	2010 年3月

地域資源

主要公共施設	福祉施設	教育機関	医療機関
海西市海西公民館	わかば海西こども園 (私立)	海西小学校	佐久間医院
クレール平田(道の駅)	地域密着型特別養護老人ホーム かいさいの華	平田中学校	寺倉医院
平田リバーサイドプラザ	小規模多機能 かいさいの華		
海西警察官駐在所	キッズbond平田		

※網掛けは、高齢者対象のサービス提供事業所

その他

地区社協により、1人暮らし高齢者への「ふれあい訪問」や「高齢者を囲む会」の開催等、地区住民の参加のもと、高齢者の見守り活動が実施されています。また、高齢者の通いの場となるサロン活動が実施されています。

8 下多度地区

基本情報（2020.4.1現在）

地区人口	1,962 人	高齢者1人暮らし世帯数	72 世帯
14 歳以下人口	181 人	高齢者のみの世帯	108 世帯
65 歳以上人口	699 人	ふれあいいきいきサロン数 (市社協登録のもの)	4
高齢化率	35.6%		
75 歳以上人口	351 人	地区社協設立	2013 年1月
後期高齢化率	17.9%		

地域資源

主要公共施設	福祉施設	教育機関	医療機関
海津市役所下多度支所	認定こども園 下多度保育園(私立)		養南病院
海津市みかげの森 「プラザしもたど」	やろまいか	下多度小学校	
北部コミュニティセンター	オレンジハイツ		
南濃北警察官駐在所	特別養護老人ホーム 長寿の里・南濃		
	デイサービスセンター 長寿の里・南濃		
	デイサービスセンターいつ ぶくの郷 春藤園 (有料老人ホーム) (デイサービス)		

※網掛けは、高齢者対象のサービス提供事業所

その他

市内で最も高齢化の高い地区。地区社協による高齢者移送サービス及び生活サポート事業が実施されています。

地域交流の場として「しもたどフェスティバル」が実施されています。

毎週介護予防の自主サークルが実施されています。

9 城山地区

基本情報（2020.4.1現在）

地区人口	5,462 人	高齢者1人暮らし世帯数	247 世帯
14 歳以下人口	613 人	高齢者のみの世帯	273 世帯
65 歳以上人口	1,810 人	老人クラブ会員数	892 人
高齢化率	33.1%	ふれあいいきいきサロン数 (市社協登録のもの)	10
75 歳以上人口	882 人		
後期高齢化率	16.1%	地区社協設立	2015 年6月

地域資源

主要公共施設	福祉施設	教育機関	医療機関
海津市役所城山支所	認定こども園 庭田保育園(私立)		伊藤内科・神経科
海津市文化会館	こまの認定こども園(私立)		小川クリニック
海津市保健センター	やまざきゆめの森こども園(私立)		藤橋医院
月見の里南濃(道の駅)	アグリピア農場	城山小学校	田中歯科クリニック
南濃温泉「水晶の湯」	オレンジ・ガーデン (デイサービス) (有料老人ホーム)	城南中学校	中野歯科
南濃総合福祉会館 ゆとりの森	海津市デイサービスセン ター南濃		
南濃中部防災コミュニテ ィセンター	ケアセンターおがわデイ サービス ケアセンターおがわ (ショートステイ) (有料老人ホーム)		
羽根谷だんだん公園 (さぼう遊学館)			
南濃交番			

※網掛けは、高齢者対象のサービス提供事業所

その他

市内で最も「ふれあいいきいきサロン」が実施されているほか、毎週介護予防の自主サークルが実施されています。

地区社協による生活サポート事業が実施されています。

地域振興委員会が中心となって城山地区夏まつりを開催しています。

10 石津地区

基本情報（2020.4.1現在）

地区人口	7,016 人	高齢者1人暮らし世帯数	343 世帯
14 歳以下人口	661 人	高齢者のみの世帯	454 世帯
65 歳以上人口	2,443 人	老人クラブ会員数	1,298 人
高齢化率	34.8%	ふれあいいきいきサロン数 (市社協登録のもの)	12
75 歳以上人口	1,156 人		
後期高齢化率	16.5%	地区社協設立	2011 年1月

地域資源

主要公共施設	福祉施設	教育機関	医療機関
海津市役所石津支所	石津認定こども園		大井耳鼻咽喉科
海津消防署南濃分署	認定こども園 石山保育園(私立)		可知医院
働く女性の家	クローバー	石津小学校	鷹尾眼科
南濃地域防災センター	地域密着型特別養護老人ホーム 長寿の里・海津		中尾皮膚科クリニック
太田警察官駐在所	デイサービスいろは		野村クリニック
	野村デイ・ケア		森木医院
	野村ショートステイ		石川歯科
	デイサービスよもぎ		木村歯科医院
	ショートステイよもぎ		曽根歯科医院
	リハビリ型デイサービス ひだまり		
	グループホーム南濃「福寿苑」		
	石津地区社協事務所		

※網掛けは、高齢者対象のサービス提供事業所

その他

市内で最も人口の多い地区で、多様な在宅介護サービスがあります。
 サロン活動が推進されています。地区社協による高齢者移送サービスが実施されています。
 毎週介護予防の自主サークルが実施されています。

第5章 計画の基本的な考え方

第1節 今後の方向性を検討するにあたって

1 人口動向

本市の高齢化は、国より15年も早いスピードで進行しています。国においては、わが国の高齢者人口のピークである2040年（令和22年）を見据えて高齢者福祉や介護保険事業の制度設計を進めていますが、それは本市の人口動向と合致するものではありません。本市は、国の制度設計を活用しながら、本市の課題に向合う必要があります。

2 地域包括ケアシステム

住み慣れた地域や本人が望む住まいで、できる限り自立した生活を送り、たとえ介護や療養が必要となっても、安心して自分らしい生活を継続することができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援及び住まいが一体的に切れ目なく支援（ケア）できる地域の仕組みや体制

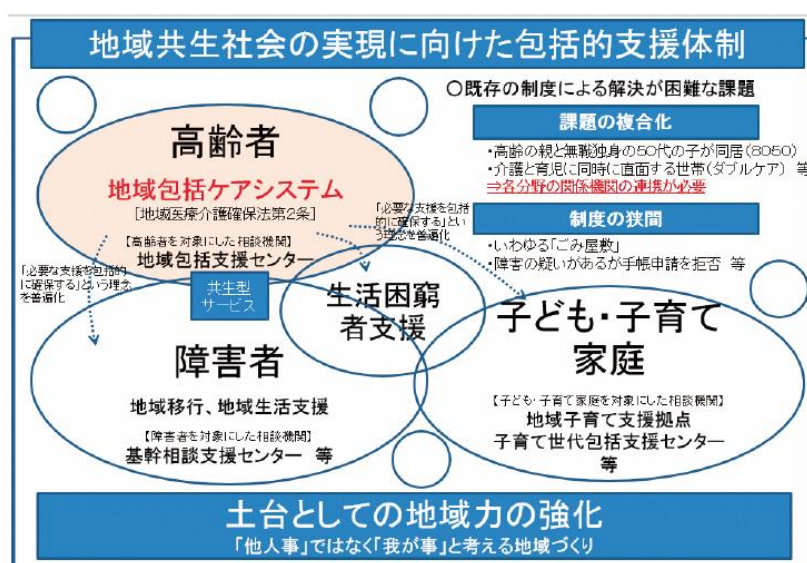
上記の地域包括ケアシステムの基本的な考え方を実現していくためには、ご近所の助け合いや自治会単位の見守り等、日常生活の範囲での支援体制の構築が重要です。

本市は、市内10地区に地区社協が設置され、全市を網羅する地域福祉活動が推進されています。全国的に自治会加入率が低下する中、これは本市特有の重要な地域資源です。

本市は、こうした取組みを政策形成につなげる、草の根からの地域包括ケアシステム構築を目指しています。

3 地域共生社会

人口減少・少子高齢化や世帯構造の変化に伴い、社会的な課題の複雑化・複合化がみられます。こうした課題に対し、国は、地域包括ケアシステムの理念を高齢者以外の分野にも普遍化し、あらゆる社会的支援が必要な方に対して包括的な支援を行う「地域共生社会の実現」を提唱しました。



本市は、地区社協の活動を土台とした地域福祉活動が根付いており、こうした考え方が適応しやすい土壌にあると考えられます。今後、地域包括ケアシステムから地域共生社会へ展開することを視野に、保健や他の福祉分野との包括的な連携体制を構築します。

第2節 基本理念

本計画は、地域包括ケアシステム及び地域共生社会の理念を基に、地域の限られた人材で、社会的支援が必要な人への切れ目ない支援ネットワークを充実するための施策を明らかにするためのものです。

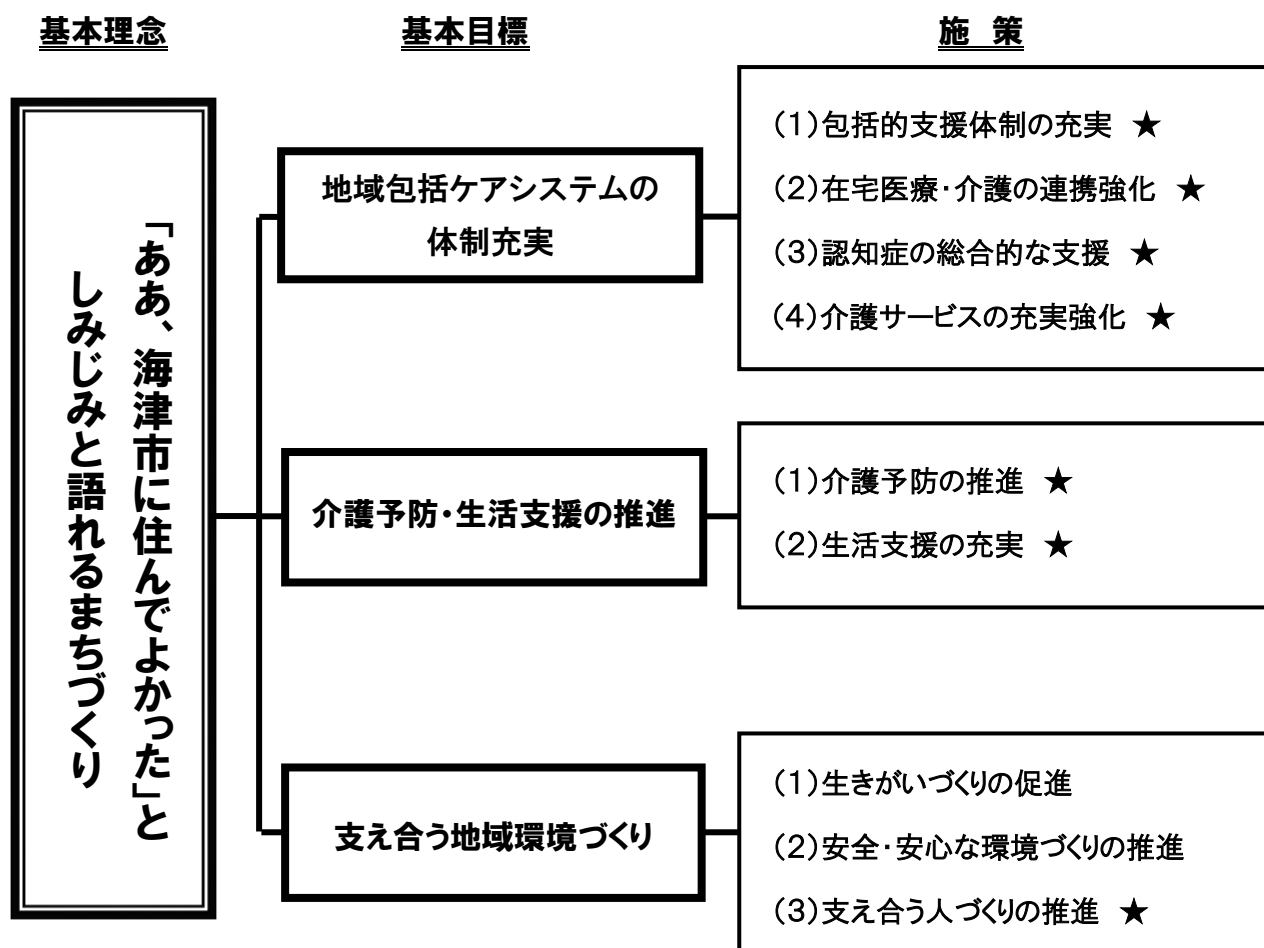
本計画に位置付ける取組みを通じて、高齢者が在宅生活を継続できる地域にしていくことにより、一人ひとりの高齢者が、地域の人々のつながりの中で最期まで豊かな人生を送ることを願いとしています。そうした願いを背景に、本計画の基本理念を次の通り設定します。

基 本 理 念

「ああ、海津市に住んでよかった」としみじみと語れるまちづくり

第3節 施策体系

本市のこれまでの取組みと国の政策動向を総合し、本計画における取組みを次の体系に整理し、施策を展開します。



※地域包括ケアシステムの主要な要素に★を付しています。

第4節 基本目標ごとの方向性

本計画では、各施策の方向性ととも、指標設定を行い、今後進捗管理を行います。

1 地域包括ケアシステムの体制充実

地域包括支援センターを中心として、医療、介護事業者、市社協、地区社協、自治会等による地域包括ケア推進のための連携体制を整備・充実します。また、認知症対策や在宅復帰支援を充実するため、地域資源をネットワーク化することで、面的な支援体制の整備を推進します。

加えて、高齢者が安心して利用できる市内の介護サービスを維持していくために、健全な介護保険運営に取り組めます。

指標名	現状	目標 (2023 年度)
地域包括支援センター総合相談 延べ相談件数	2,850 件 (R2. 9)	5,000 件
地域ケア会議 実施回数	10 回 (R2. 9)	20 回
認知症サポーター養成講座 受講者 累計	3,662 人 (R2. 9)	5,000 人

2 介護予防・生活支援の推進

それぞれの高齢者に対応した介護予防の取組みを展開し、地域での健やかな暮らしの継続を支援します。また、生活支援については、生活支援コーディネーター・協議体を中心として、地域課題・高齢者の生活課題を抽出し、支援を推進します。

加えて、疾病から要介護状態への進行を防止するため、介護予防と保健事業を一体的に推進します。

指標名	現状	目標 (2023 年度)
要介護(要支援)認定率	15.3%	15.3%
介護予防リーダーの登録者数	25 人 (R2. 9)	40 人
生活支援サポーターの数	134 人 (R2. 9)	200 人

3 支え合う地域環境づくり

高齢者が生きがいを持てるよう多様な地域活動を展開するとともに、高齢者の社会参加を促進することによって地域において支え合う環境づくりを推進します。また、福祉教育や地域のバリアフリー化など、すべての人にやさしいまちづくりを進めます。

指標名	現状	目標 (2023 年度)
シルバー人材センター 就業実人数(就業率)	287 人(86.4%) (R2. 9)	360 人(90.0%)
高齢者見守りネットワーク協力事業所数	179 事業所	200 事業所

第2編 各 論

第1章 基本目標 地域包括ケアシステムの体制充実

第1節 施策 包括的支援体制の充実

施策方針

住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、個別のケースの支援から抽出される地域課題に対し、多職種での包括的支援を継続し、政策形成へと繋げていきます。

1 総合的な相談支援の実施

地域包括支援センターを中心に、総合的な相談・調整機能を構築するとともに、市社協、地区社協、介護サービス事業者等、さらには、民生委員・児童委員や地域住民と連携しながら、公的（フォーマル）サービスとインフォーマルサービスによる切れ目ない包括的な支援を展開します。

【重点事業※】

事業名	開始年度	事業概要	現状 (2019年度実績)	目標 (2023年度)
総合相談支援業務	2005	地域に住む高齢者等に関する様々な相談を、適切な機関やサービス等につなぎ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて業務に継続します。	延べ相談 件数 4,504 件	延べ相談 件数 5,000 件

※ 地域包括ケアシステム構築のために特に重点的に取り組む事業を、目標とともに記載します。
以下、同じ。

2 権利擁護業務の実施

高齢者虐待を早期に発見し、適切な対応を図るため、地区ごとに、民生委員・児童委員をはじめとする地区住民、地域包括支援センター、市社協、地区社協、在宅介護支援センターなどによる見守りネットワークの維持・強化に努めます。

また、認知症高齢者など判断能力の低下により、日常生活に支障がある高齢者に対し、必要に応じ、日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）や成年後見制度利用支援事業の利用支援を行います。成年後見制度には、判断能力が不十分な人が対象の法定後見制度と判断能力のある人が対象の任意後見制度という2つの制度があるため、判断能力のあるときから権利擁護に関する知識の普及啓発を行い、高齢者の尊厳と安心を守る、地域の支え合いの仕組みづくりに努めます。

また、今後、権利擁護センターの設置に向け、関係部局と連携・協議を進めます。

高齢者の虐待防止から虐待の早期発見・早期対応にいたる各段階において、地域や関係機関、団体等と連携協力し、多面的な支援を行います。また、介護保険サービス事業者や老人クラブ等を対象に、虐待防止・早期発見のための研修を行い、普及啓発に努めます。

また、高齢者本人の選択や心構えは、地域包括ケアシステムの基礎となるものです。これからの人生をどのように生きていきたいのか、具体的な夢や目標を持つことが大切です。高齢者がこれからの人生に夢や目標が持てるよう、各種団体の会合等で出前講座「夢プラン講座」を実施し、最後まで自分らしく、自分で決めた人生が送れるよう、家族で「終活」についての話題も含めた話合いをするきっかけづくりを行います。

【重点事業】

事業名	開始年度	事業概要	現状 (2019年度実績)	目標 (2023年度)
成年後見制度利用支援事業	2018	成年後見制度の普及、活用を行います。主な実施事項は、次の通り。 ①成年後見制度の啓発及び利用促進 ②成年後見制度の利用に関する判断 ③成年後見制度利用の申立て支援	成年後見制度に関する申立て累計件数 34件 (R2.1)	必要に応じ成年後見制度に関する申立てを行う
高齢者虐待防止ネットワーク対策事業	2018	高齢者の虐待防止から個別支援にいたる各段階において、関係機関・団体等と連携協力し、多面的な支援を行います。主な実施事項は、次の通り。 ①虐待ケースの検討・検証・支援 ②虐待防止・早期発見のための研修会（介護保険サービス事業者等対象） ③老人クラブ等での虐待防止普及啓発	高齢者虐待対応マニュアル改訂版の作成	必要に応じ高齢者虐待対応マニュアルの改訂 関係機関・団体との連携強化
高齢者終活支援（高齢者夢プラン）	2018	高齢者が最後まで自分らしく、自分で決めた人生が送れるよう、「終活」を含めた夢プラン（エンディングノート）を高齢者本人が作成できるよう、各種団体の会合等で出前講座を開催します。また、希望される方へは窓口配布を行います。高齢者の社会参加や生きがいづくりのきっかけをつくります。	受講者数 465人	講座受講者及び窓口での夢プラン配布人数 500人

3 地域ケア会議の充実

地域包括ケアシステム実現のため、多職種が個別ケースから地域課題の分析・課題意識の共有並びに地域資源開発等を行います。また、個別ケース課題の中から、政策による対応や地域全体の役割分担による解決が必要と考えられるものについては、地域包括ケアシステム推進協議会において政策形成を図ります。

【重点事業】

事業名	開始年度	事業概要	現状 (2019年度実績)	目標 (2023年度)
地域ケア会議	2015	○自立支援型地域ケア個別会議 介護支援専門員やサービス提供事業者が中心となり作成したケアプランに、多職種からアドバイスを取り入れることで自立支援に資するケアマネジメントの支援を行います。	24 回開催	20 回開催
		○困難事例等地域ケア個別会議 ケアマネジメント支援を通じた利用者の個別課題の解決を行います。課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築を図ります。		

第2節 施策 在宅医療・介護の連携強化

施策方針

高齢者の在宅生活の継続を支援するため、在宅医療と介護の連携体制整備を行い、切れ目ない支援のためのネットワークを構築します。

1 在宅医療・介護連携部会等の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の実情を把握・分析したうえで、住民や医療・介護関係者と地域の目指すべき姿を共有し、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進します。

【重点事業】

事業名	開始年度	事業概要	現状 (2019年度実績)	目標 (2023年度)
海津市地域在宅医療連携事業会議	2014	医療・介護関係者と協働し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護が提供します。	年2回開催	年2回開催
ケアサービス向上連絡会	2017	本市のケアサービスの質を向上させるため、居宅部会・在宅サービス部会・施設部会を設置し、部会ごとの活動を通じて会全体で情報交換や情報共有を図り、質の高いチームケアを展開します。	年5回開催	年6回開催

2 切れ目のない支援体制整備

在宅から入院へまた入院から在宅生活へ円滑に行われるよう、コーディネーターの配置をします。医療・介護関係者との協働・連携を深め情報共有や知識習得等の支援体制システムを協議し、構築します。

【重点事業】

事業名	開始年度	事業概要	現状 (2019年度実績)	目標 (2023年度)
在宅医療・介護連携窓口の運営	2019	「海津市医療と介護の相談室」の運営を行い、地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護サービスに関する相談を行います。	在宅医療・介護連携コーディネーターを配置	在宅医療・介護連携コーディネーターを配置
研修会開催	2014	地域包括ケアの先進事例や、市内の課題や取組みについて情報共有する研修を行うことで、多職種連携のための体制づくりを推進します。	年1回開催	年2回開催

3 かかりつけ医の重要性の啓発

生活習慣病等の疾病から要介護状態になることを防止するためには、かかりつけ医を持って、定期的な健康管理を行うことが必要です。

そのためには、かかりつけ医の重要性を啓発していくとともに、高齢者自身や家族が、地域の適切な医療機関や介護事業所を知ることが重要です。このことから、医療機関や介護事業所等の連絡先や体制などの情報をマップで掲載した「海津市医療・介護べんり帳」を活用し、市内の地域資源の周知を推進します。

「海津市医療・介護べんり帳」と医療・介護連携ツール「医療・介護連絡ノートつながり」については必要に応じ見直しを行います。

【重点事業】

事業名	開始年度	事業概要	現状 (2019年度実績)	目標 (2023年度)
海津市医療・介護べんり帳	2015	地域の医療・介護サービス資源を把握し、連携に有用な情報(在宅医療の取組み状況等)を掲載することで利便性の向上に取組み、より多くの方の活用を促進します。	随時配布	2023年度に改訂予定
医療・介護連携ツール	2014	介護サービス利用者と、かかりつけ医等の医療機関との情報共有を目的に作成した「医療・介護連絡ノートつながり」について、重要性について事業者の理解を深め活用を促進します。	「医療・介護連絡ノートつながり」を窓口配布	「医療・介護連絡ノートつながり」を窓口配布

4 救急医療体制の充実

急病時にも安心して受診できる、時間外診療の充実に努めます。休日は海津市医師会による当番医、夜間は海津市医師会病院で適切な医療サービスを受けられるよう、体制の充実に努めるとともに、西濃圏域における二次救急 病院群輪番制、精神科当番制の継続に努めます。また、市民に対して、当番医の情報提供の充実に努め、広域的な救急搬送に関する『ぎふ救急ネット』の周知を進め、救急医療の情報提供及び、災害発生など緊急時の医療体制の充実に努めます。

第3節 施策 認知症の総合的な支援

施策方針

市民の認知症への理解を深め、予防に努めるとともに、地域における認知症の人やその家族に対する支援体制を構築します。

1 認知症総合支援のための体制整備

① 認知症の早期対応・早期支援

認知症の人については、様々な事情から、かかりつけ医がいないケースや適切な介護サービスを利用していないケース等があり、また、家族や地域から日ごろの見守り等の支援を受けられないケースがあります。

認知症初期集中支援チームにより、早期に包括的・集中的に対応し、専門機関の利用につなげ、家族等と連携していくことを通じて、課題の解決を図ります。また、地域で暮らす認知症の人に対し、本人・地域の状況を踏まえ、認知症地域支援推進員により支援体制のコーディネートを図ります。

【重点事業】

事業名	開始年度	事業概要	現状 (2019年度実績)	目標 (2023年度)
認知症初期集中支援事業	2016	専門職のチーム員※が早期に訪問し、支援対象者やその家族に対し適切な医療及び介護サービスの円滑な導入を支援します。	チーム員 会議 月1回開催	チーム員 会議 月1回開催

※本市のチーム員：認知症サポート医師・保健師・看護師・社会福祉士

② 認知症予防等の市民活動の推進

認知症に対する市民の理解を深め、地域全体で認知症の人や家族を支える環境づくりを進めるため、認知症サポーターを養成します。また、従来の養成講座からステップアップしたフォロー講座を行うことで、地域で実際に活動できるサポーターを育成します。

また、より多くの市民に啓発を行うため、認知症予防教室や、本市のホームページの認知症チェックサイトを活用します。

市民に対する認知症サポーター養成講座だけでなく、小学校等の学校教育の場で講座を実施し、認知症の人を含む高齢者への理解を促進します。

【重点事業】

事業名	開始年度	事業概要	現状 (2019年度実績)	目標 (2023年度)
認知症予防教室	2012	地域のふれあいサロンや老人クラブ等で、認知症予防について啓発活動を推進します。	31回開催	20回開催
認知症ケアパス	2019	認知症あんしんガイドブック(認知症ケアパス)により、認知症予防や認知症の早期発見・対応をする環境づくりを推進します。	ホームページ掲載	必要に応じて冊子の相談窓口配布
キャラバン・メイト※ 連絡会	2016	市内の医療・介護関係者に、県主催のキャラバン・メイト養成講座の受講を促進し、登録者増進を図ります。また、キャラバン・メイト連絡会を通して、認知症の基本的な知識や情報の提供、教材づくり、先進地域の活動視察等を実施し、メイト自身が主体的に地域で活躍できるよう仕組みづくりを行います。	キャラバン・メイト連絡会 年2回開催	キャラバン・メイト連絡会 年2回開催
認知症サポーター※ 養成講座	2008	認知症サポーター養成講座を通じて、認知症に関する基礎知識や認知症の人への対応方法等についての市民の理解を深めます。 また、小学校等の学校教育の場においても、養成講座を実施します。	受講者累計 3,536人	受講者累計 5,000人

※キャラバン・メイト：認知症サポーター養成講座の講師役のこと。

※認知症サポーター：認知症について正しく理解し、地域や職域で認知症の人や家族を見守る応援者のこと。

2 認知症高齢者・介護者への支援

認知症は本人だけでなく、介護者も日常の身体的・精神的な負担が大きく、在宅介護実態調査からも「認知症への対応」を不安に思う介護者の割合が最も高くなっています。そのため、認知症についての啓発だけでなく、認知症の人・その家族と認知症サポーターを中心とした支援のネットワーク（チームオレンジなど）を構築します。

若年性認知症については、社会的な認識がまだ高くなく、認知症の人やその家族の不安・負担感は大きいと考えられます。若年性認知症についての正しい理解や窓口の周知を行うとともに、相談体制・連携の充実を図ります。

認知症の人や介護者同士の交流の場として認知症カフェを実施し、身近な地域で介護をしている仲間と体験談や情報交換することにより、互いに支え合う機会をつくります。また、各地域にあるサロン等で講座を実施する等、認知症への理解を深めることにより適切な対応ができるよう啓発に取り組めます。今後は、地域での認知症に対する理解をより深め、介護者が気軽に相談でき、助け合いの輪を広めるために、地域での認知症カフェ等の取り組みを推進します。

【重点事業】

事業名	開始 年度	事業概要	現状 (2019年度実績)	目標 (2023年度)
認知症カフェ	2015	認知症の人の意思が尊重される地域となるため、当事者、家族、地域住民、専門家が相互に情報交換できる場をつくり、認知症の人が地域での生活を継続できる環境づくりをします。	市内3カ所	市内3カ所

3 認知症(物忘れ)相談の充実

認知症に関する悩みや問題を本人や介護者が抱え込むことのないよう、市・地域包括支援センターや市社協、地区社協、医療機関、在宅介護支援センター等、関係機関が連携しながら、相談事業を充実します。

また、相談しやすい体制づくりとして、認知症に関する講座を実施することで、市民の認知症への理解を深め、一人ひとりがより適切に対応できるよう啓発します。

第4節 施策 介護サービスの充実強化

施策方針

高齢者が可能な限り在宅生活を継続できる環境づくりのために、市内の待機者の状況や介護保険費用の動向等を総合的にとらえ、適正な介護サービスを維持します。

1 介護（予防）サービスの充実

高齢者人口が増加傾向にある中で、必要な人に必要な支援が行き届くようにサービス提供体制の充実を図ります。また、本市のサービス提供体制を検討するにあたっては、持続可能な介護保険運営を前提に、過剰な市民負担にならないよう配慮します。

2 介護（予防）サービスの質の向上

①介護人材の育成・確保

介護の現場で働く職員一人ひとりがいきいきと働き、高い水準のケアを展開することが、本市全体の高齢者ケアの向上につながります。国・県や市内の病院や事業所等と連携し、人材の育成・確保を図ります。

また、新規の人材の確保だけでなく、人材の定着を図ることも重要です。そのために、事務負担軽減のための効率化について、国の方向性を踏まえながら、対応策を検討します。

②ケアマネジメントの質の向上

地域包括支援センターの主任ケアマネジャーにより、地域のケアマネジャーに対して、ケアプラン作成支援や、困難ケースに関する助言、ケアマネジャー同士の交流機会づくりなどを積極的に行い、ケアマネジメントの質の向上に努めます。

③サービス評価の実施

より高い水準のサービスの提供を目指し、自己評価、第三者評価など、市内の介護事業所でのサービス評価の実施を進めます。

④介護給付等費用の適正化

長期的に安定した介護保険財政の運営につなげるため、介護給付費適正化事業※主要5事業のひとつであるケアプラン支援協働事業（ケアプラン点検）を継続し、市内介護支援事業所の在籍する主任ケアマネジャーと協働でスキルアップを図ることで、給付内容の適正化に努めます。

※主要5事業とは、①ケアプラン点検、②縦覧点検、医療情報との突合、③介護給付費通知
④要介護認定の適正化、⑤住宅改修・福祉用具の適正化

【重点事業】

事業名	開始 年度	事業概要	現状 (2019年度実績)	目標 (2023年度)
ケアプラン支援協働事業(ケアプラン点検)	2014	介護給付費適正化事業のひとつであるケアプラン点検として、ケアマネジメントのプロセスを踏まえた利用者の「自立支援」につながる効果的なケアプランを作成していく必要があります。 そのため、ケアマネジャーが中心となった部会が、保険者・地域包括支援センターとの協働によるスーパービジョン方式(継続的な面接)にて点検を行っています。これにより、ケアマネジメントプロセスに関する一連の考え方を確認し、資質の向上及び共通理解を図ることを目的に本事業を実施し、健全な介護保険運営を推進します。	訪問事業所 9カ所	訪問事業所 9カ所

第2章 基本目標 介護予防・生活支援の推進

第1節 施策 介護予防の推進

施策方針

介護予防の推進は、高齢者の在宅生活の継続や健康寿命の延伸、給付適正化等につながることから、地域包括ケアシステムの構築や持続可能な介護保険運営にとって重要な取り組みです。要介護状態になるおそれのある高齢者を把握し、運動や外出等を促進することで、介護予防を推進します。

1 介護予防・生活支援サービス事業の推進（総合事業）

①訪問型サービス

要支援者・総合事業対象者に対し、訪問型サービスを提供することにより、在宅生活の中で高齢者自身の生活行為が定着していくことを支援します。通所型サービスの利用が困難で、閉じこもり、認知症、うつなどの恐れがある方を対象に、地域包括支援センター職員等が生活機能に関する課題を把握し、必要な相談・指導を実施することにより支援を行います。

従来の介護予防訪問介護相当サービスに加え、「住民による助け合い（訪問型サービスB）事業」を開始しており、住民による生活支援を行っています。こうした住民主体の取り組みは、訪問介護に資するだけでなく、ヘルパー等の専門職がより重度の方の身体介護に専念できる環境づくりにもつながります。今後も、地域住民の参画促進に取り組めます。

【重点事業】

事業名	開始年度	事業概要	現状 (2019年度実績)	目標 (2023年度)
訪問型サービス	2016	要支援者への訪問介護を行います。住民による訪問型サービスで対応できるものは、利用の移行を進めます。	利用者 5人	
住民による訪問型サービス（訪問型サービスB事業）	2017	本市では、市内のNPO等の団体において実施される訪問型サービスです。 要支援者等に対し、掃除・洗濯・ごみ出し等の生活援助を、生活支援サポーター養成講座修了者が実施します。 サービス実施者には、介護予防につながる活動としてポイントを付与します。また、実施団体には実績に応じて運営管理費を補助します。	利用者 15人	訪問型サービスを希望する方の状態に適したサービスを提供する。

②通所型サービス

通所型サービスは、自立した生活機能の維持・向上に向けて、集団で取組む介護予防サービスです。

「介護予防に資するアクティビティ（身体機能の維持・向上、認知症の予防などを図るサービス）」とともに「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」に関するメニューを設け、利用者の状態に応じて必要なメニューが提供されます。

実情を踏まえながら、必要に応じて多様なサービスメニューを検討します。

【重点事業】

事業名	開始年度	事業概要	現状 (2019年度実績)	目標 (2023年度)
通所型サービス	2016	従来の介護予防通所介護が、本市では2016年度から地域支援事業へ移行しています。従来のサービス水準を維持しつつ、要支援者への通所介護を継続しています。	利用者 130人	通所型サービスを希望する方の状態に適したサービスを提供する。

③介護予防ケアマネジメントの充実

総合事業における介護予防ケアマネジメントは、介護保険事業の介護予防支援と同様、地域包括支援センター等が要支援者等に対するアセスメントを行い、介護予防サービスだけでなく地域のインフォーマルサービスも考慮しながら、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成します。

2 一般介護予防事業の推進（総合事業）

①介護予防把握事業

介護予防を必要とするすべての高齢者に対して支援が行き届くよう、市民からの情報を収集して介護予防活動へつなげます。

そのために、市内の老人クラブや自治会、高齢者サロンで出前講座を実施したり、民生委員・児童委員の会議等で対象者を把握した上で、訪問による状況確認を行います。

②介護予防普及啓発事業

介護予防についての基本的な知識の普及を図るため、パンフレットの配布等により広報を行い、一般高齢者を対象とした運動機能の維持・向上のための転倒予防教室、栄養改善・口腔機能の向上教室、認知症予防教室等を実施して、心身機能の改善や生活環境の調整などを支援します。今後、住民主体の通いの場等の介護予防活動へつながるよう支援します。また、80歳を超えると低体重の方の割合が高くなっているため、栄養改善・口腔機能の向上教室にて栄養バランスの必要性等の啓発を行います。

③地域介護予防活動支援事業

介護予防に関するボランティア等の人材育成を図るとともに、地区ごとの自主的な介護予防活動を支援します。また、フレイル予防のために、介護予防事業と保健事業の一体的推進が必要であり、関係部局で連携し取組みに向けて検討します。

本市においては、介護予防の市民の自主サークルが立ち上がっており、こうしたサークルの活動継続と、新規サークルの立ち上げを支援し、市民全体への介護予防活動の普及を推進します。

また、市民の自主的な介護予防を効果的なものとするために、介護予防リーダーを育成し、地域での活動を支援します。

【重点事業】

事業名	開始年度	事業概要	現状 (2019年度実績)	目標 (2023年度)
一般介護予防教室	2008	介護予防の普及啓発を広く行い、生活機能の低下を予防し、介護状態に陥ることを防ぎます。そのために必要な栄養改善・口腔機能・認知症・運動等に関する教室を実施します。 また、市民の自主サークルの支援を行います。	教室事後 自主サークル 8教室開催 認知症予防教室 18回開催 運動介護予防教室 30回開催 栄養介護予防教室 12回開催 口腔介護予防教室 8回開催	年 50 教室開催
介護予防リーダー養成講座	2017	高齢者が容易に通える範囲にある通いの場で、住民主体の体操活動等を展開するために、介護予防リーダーを養成し、介護予防活動の担い手育成を推進します。	介護予防リーダー登録者 25人	介護予防リーダー登録者 40人

④一般介護予防事業評価事業

介護予防事業の実施による生活機能の維持・改善の成果を定期的に評価し、事業の実施方法の改善などにつなげます。

⑤地域リハビリテーション活動支援事業

本市における介護予防の取組みを機能強化するために、通所、訪問、サービス担当者会議、介護予防活動の場などへのリハビリテーション専門職等の支援を推進します。

第2節 施策 生活支援の充実

施策方針

介護(予防)サービスでは解決できない、多様な生活課題について、公的福祉サービスの実施や地区ごとの自主的な取組みの支援を行います。

1 生活支援サービス

1人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加し、日常生活上の困りごと(家事・買い物・ごみ出し・移動等)への支援ニーズが高まる中、地区住民等の力による多様な生活支援サービスを充実していくことが求められています。また、高齢者が生活支援の担い手となることで、介護予防の効果も期待できます。

こうしたニーズに対し、生活支援コーディネーターや協議体を中心として、地区社協や地域住民等の多様な主体の参画を得ながら、生活支援体制の整備を図ります。

【重点事業】

事業名	開始年度	事業概要	現状 (2019年度実績)	目標 (2023年度)
生活支援サポーター養成講座	2016	生活支援サポーターの意義や役割についての講座を行い、生活支援活動の担い手となる人材を養成します。	新規修了者 11人 登録者数 (累計) 134人	新規修了者 50人 (3年の累計) 登録者数 (累計) 200人
生活支援コーディネーター	2016	市社協の生活支援コーディネーターを中心として、地域の支え合い活動に取り組んでいます。 市内で支援活動を行っている団体との情報交換や、連携・協働による資源開発等を推進する協議会により、生活支援を推進します。	市社協内に生活支援コーディネーター配置 市内地区社協に対し説明会・懇談会等の実施 協議会年2回	市社協内に生活支援コーディネーター配置 市内地区社協に対し説明会・懇談会等の実施 協議会年2回

2 在宅介護支援センター

地域の高齢者の最も身近な総合相談窓口で、福祉に関する情報提供等を行います。在宅の要介護高齢者・家族等の介護に関するニーズに対応した福祉サービスが総合的に受けられるよう、民生委員や地域包括支援センター等と連携し、地域に積極的に出向き福祉の向上を図ります。

3 在宅福祉サービスの充実

①緊急通報システム事業

急病や事故等の緊急時に、無線発信機・緊急通報機で消防署につながる通報装置を必要とされる1人暮らし高齢者に対して貸与します。また、月に一度「お元気コール」による安否確認を行います。

②配食サービス事業

1人暮らしの高齢者等のために、地域住民等の協力を得ながら、健康的で栄養バランスのとれた食事をつくり、安否確認やふれあいの意味もこめて、ご自宅に届けます。今後、メニューや回数について検討をしながら、事業を継続します。

③見守りメッセージ事業

1人暮らしの高齢者及び高齢者世帯にボランティアが作成した手紙等を、民生委員・児童委員、福祉推進員等が対象者宅へ持参し、安否確認を行います。

④生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）

要介護状態ではないものの、生活習慣に改善の必要がある高齢者を対象に、体調不良時等に養護老人ホーム等に入所し、生活習慣等の指導を行います。

⑤介護家族への支援

介護をする家族の負担を軽減し、リフレッシュや心の安定を図るため、介護者相談、家族介護慰労者事業など、家族介護者への支援を実施します。

4 施設福祉サービスの充実

①地区拠点施設

介護予防や健康づくり・生きがいづくりの拠点として、海津総合福祉会館「ひまわり」、平田総合福祉会館「やすらぎ会館」、南濃総合福祉会館「ゆとりの森」にて各種事業を展開します。また、高齢者が安全に活用できるよう、維持管理・運営を行います。

② 住宅型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅

介護保険に定められた施設サービスだけでなく、指定されていない有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅も、高齢者の住まいとして重要な役割を果たしています。現状についての情報収集をしながら、必要に応じて特定施設への転換を図ります。

市内の状況(2020 年7月1日時点)

施設類型	施設数	定員総数
住宅型有料老人ホーム	6	90
サービス付き高齢者向け住宅	1	33

住宅型有料老人ホームについては、2021 年（令和 3 年）4月に 41 床の施設が新たに開所予定であり、本計画期間は 131 床となる予定です。

5 地区社協の取組みの支援

地区社協は、住民一人ひとりが助け合いやボランティア活動の輪を広げ、住みよい地域づくりを行う地域福祉活動を進めていくための組織です。

高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域における課題の解決に向けた地区社協の取組みへの支援や連携を協議しながら、地域に必要な生活支援体制の構築を目指します。

6 通いの場の充実

通いの場は、介護予防、見守り、コミュニティ醸成等、地域に根ざした様々な取組みの展開ができる場であり、高齢者福祉の推進に不可欠なものです。既存の場の継続と新たな場の設立を支援し、通いの場を活用して多様な取組みの重層的な展開を図ります。

第3章 基本目標 支え合う地域環境づくり

第1節 施策 生きがいの促進

施策方針

高齢者が学習を通じて市民意識を高め、身につけた知識・技術等を社会参加や地域活動につなげていくための環境を整備します。

1 就労的活動の支援

①シルバー人材センターの活動支援

高齢者の就労を組織的に支援する機関である海津市シルバー人材センターに対し、活動の支援を行います。また、健康で働く意欲のある高齢者の就労活動を支援することにより、高齢者が生きがいを持ち、生活レベルを向上することができるよう努めます。

②高齢者の就労支援

高齢者の就労は、それまでの経験や知識を地域社会に還元する貴重な機会であり、高齢者自身の介護予防や生きがいに大きな効果があると考えられます。海津市無料職業紹介所等と連携した高齢者の雇用促進に努めます。

2 交流活動の促進

①老人クラブ活動の充実

老人クラブは、高齢者自らの生きがいを高めることを目的として、健康の増進、レクリエーション、地域社会との交流、軽スポーツ大会などを実施する自主団体です。

今後も、高齢者の健康寿命延伸の一助となるよう、会員相互の親睦や高齢者自らが得た知識・経験・技術を活かして社会貢献を行うなどの活動を支援します。

②生涯学習機会の拡大

生涯学習については、地区それぞれの施設で様々な事業が行われています。今後も、多様化、専門化する学習ニーズに対応し、高齢者が健康的、文化的に、いきいきと暮らしていけるよう、学習情報の提供や教室・講座などの充実、自主的な学習活動を支援します。

③生涯スポーツ・レクリエーション機会の拡大

健康寿命の延伸や、介護予防・認知症予防のためには、生涯続けることのできるスポーツや、楽しみながら身体を動かすレクリエーション活動の役割は重要です。

今後も、生きがいづくりや介護予防に向け、生涯スポーツ、健康づくり、高齢者福祉等の各分野で、本市と多様な主体が連携しながら、多様なニーズに対応した講座やイベントなどを実施します。また、各種団体の自主的なスポーツ・レクリエーション活動を積極的に支援します。

④多世代交流の促進

高齢者が地域の中でふれあいながら社会参加ができるように、福祉、学習、防災、環境など、幅広い分野で、多世代が交流できる環境づくりに努めます。

交流を通じて、高齢者が長年培ってきた経験・知識などを地域に還元していくとともに、高齢者自身の生きがいづくりにつなげます。

第2節 施策 安全・安心な環境づくりの推進

施策方針

バリアフリー化の推進や、防災・防犯等に関する体制整備や啓発活動を推進することで、高齢者が安全・安心に暮らせる環境づくりを支援します。

1 人にやさしいまちづくりの推進

①利用しやすい公共空間の整備

だれもが安心して外出できるよう、段差の解消や、障がい者用トイレの設置など公共空間のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を進めます。

②交通手段の確保

1人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦のみ世帯の増加に伴い、地域の交通の確保・利便向上の重要性は増していきます。交通手段については、養老鉄道、民間路線バス、コミュニティバス、デマンド交通、NPO法人、地区社協による移送サービス等があります。

③暮らしやすい住宅づくりの促進

身体状況や家族の状況などに応じた多様な住まいへのニーズが高まっており、介護保険の住宅改修費用給付制度の周知に努めます。

2 安全・安心対策の充実

①防災体制の充実

災害時に支援を要する高齢者の安全確保が図れるよう、自主防災組織の育成、災害時の要配慮者支援ネットワークづくり、情報伝達システムや避難施設の充実等を進めます。

また、避難行動要支援者名簿の整備や救急医療情報キットの設置、自治会、地域のボランティア、民生委員・児童委員等と安否確認の体制づくりを進めます。

②防犯対策の充実

特殊詐欺の手口が多様化・巧妙化する中で、様々な犯罪から高齢者を守るため、防犯意識と地域連帯意識の高揚を図るとともに、地域の自主的な防犯活動を促進していきます。

③交通安全対策の推進

高齢者が交通事故に遭うことなく、安全に日常生活を営むことができるよう、交通安全の意識啓発を図ります。

④感染症対策の推進

2020年（令和2年）に世界的に流行した新型コロナウイルスにより、市民の感染症対策についての意識が大幅に向上しました。今後、新たな感染症が流行した際にも、対策を徹底し、市中感染を防止する必要があります。

そのため、感染症に対する知識の周知・啓発に取組み、感染予防と感染拡大防止対策を徹底した生活様式の定着を図り、市民の健康・安全を守りながら各種事業を実施します。

第3節 施策 支え合う人づくりの推進

施策方針

高齢者が地域で暮らしていけるよう、市民の福祉意識を醸成するとともに、地域の見守りやボランティアの参加意識の向上に取り組めます。

1 重層的支援体制の整備

複合化・複雑化する地域課題に対し、地域における相談支援や多様な交流の支援を行う事業です。国が、地域共生社会の実現に向けて推進しており、今後、具体的な内容が示された際に、実施を検討します。

2 福祉教育の推進

市民が福祉や介護、医療に関心を高め、知識・技術の習得を図ることは、地域福祉力の向上につながります。また、小中学生に対して、認知症サポーター養成講座等、福祉の考え方や事業の現場を学んでもらうことにより、地域全体、子どもから大人まで幅広く福祉教育を実施して、将来的な地域福祉の担い手確保につなげます。

3 市社協、地区社協との連携強化

市社協、地区社協は、地域福祉の中心的な担い手として、また、高齢者へのサービス提供機関として、各種事業を推進しています。

高齢者人口の増加や福祉ニーズの増大により、その役割は一層重要なものとなることから、今後も事業運営等に対する連携を強化していきます。

4 地域の保健福祉人材育成

本市では、民生委員・児童委員や福祉推進委員、食生活改善推進員などが地域の保健福祉のリーダーとして、行政や市社協、地区社協と協力しながら、地域の保健福祉の向上に努めています。

また、今後、地域の自主的な介護予防活動をけん引する人材が重要となることから、介護予防人材の育成を推進します。

5 福祉ボランティア活動の活性化

高齢者一人ひとりにきめ細かな支援を行っていくためには、公的なサービスだけでは限界があることから、市社協、地区社協等と連携しながら、既存のボランティアの活動を一層支援していくとともに、これまで活動に参加したことのない市民のボランティアへの参画促進に取り組めます。

6 地域での高齢者見守り体制の強化

1人暮らしの高齢者や認知症高齢者の増加などにより、高齢者を地域で見守る重要性が高まっています。

本市では、高齢者見守りネットワーク事業として、郵便局や新聞店、宅配弁当、牛乳配達、ガス業者など、戸別訪問を行う事業者と協力を依頼し、日常業務において、何らかの支援が必要であると判断される異変を発見した場合、市に連絡するといった「見守りネットワーク」を構築しています。また、高齢者見守りネットワークのひとつである徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を、警察署と市社協と連携し、市内の協力事業所の協力を得て実施しています。行方不明時に早期発見、早期対応ができるように、さらにネットワークを広げ、認知症高齢者の事前登録の必要性や地域での見守り体制について周知啓発を強化していきます。

【重点事業】

事業名	開始年度	事業概要	現状 (2019年度実績)	目標 (2023年度)
高齢者見守りネットワーク事業 (徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を含む)	2013	市民・協力事業所等(高齢者見守り隊)と連携して安否確認を行います。また、高齢者見守りネットワークのひとつである「徘徊高齢者等SOSネットワーク事業」として、徘徊等の危険性がある認知症高齢者の方等への普段の見守り・声かけの実施により、徘徊の早期発見や行方不明の防止を推進します。	協力事業所 179 事業所 事前登録者数 37 人	協力事業所 200 事業所 事前登録者数 40 人

第3編 介護事業費の推計

第1章 介護保険サービス見込量、給付費

第1節 介護保険サービスごとの給付費の現状

第7期計画期間中の給付費の合計は、計画値の90%以上で推移しており、おおむね計画通りのサービス利用であったといえます。

(単位:千円)

	2018 年度		2019 年度		2020 年度	
	実績値 (対計画比)	計画値	実績値 (対計画比)	計画値	実績見込値 (対計画比)	計画値
介護老人福祉施設	434,471 (92.2%)	471,048	441,234 (93.6%)	471,258	456,880 (96.9%)	471,258
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	253,389 (102.8%)	246,600	254,803 (103.3%)	246,711	260,616 (105.6%)	246,711
介護老人保健施設	383,197 (104.2%)	367,882	371,878 (101.0%)	368,047	386,930 (105.1%)	368,047
介護医療院	—	—	5,509	—	16,542	—
介護療養型医療施設	9,194 (62.9%)	14,611	4,368 (29.9%)	14,618	—	14,618
施設サービス給付費計	1,080,252 (98.2%)	1,100,141	1,077,792 (97.9%)	1,100,634	1,120,968 (101.8%)	1,100,634
特定施設入居者生活介護	8,557 (94.3%)	9,071	17,330 (191.0%)	9,075	22,802 (251.3%)	9,075
地域密着型特定施設 入居者生活介護	—	—	—	—	—	—
認知症対応型共同生活介護	261,277 (98.1%)	266,455	256,505 (96.2%)	266,574	261,814 (98.2%)	266,574
居住系サービス給付費計	269,835 (97.9%)	275,526	273,835 (99.3%)	275,649	284,616 (103.3%)	275,649
訪問介護	168,885 (99.5%)	169,790	194,245 (111.4%)	174,376	218,294 (117.2%)	186,268
訪問入浴介護	20,711 (119.0%)	17,401	21,284 (120.0%)	17,732	17,747 (100.1%)	17,732
訪問看護	55,682 (102.3%)	54,447	68,057 (123.2%)	55,223	75,756 (132.0%)	57,399
訪問リハビリテーション	686 (44.8%)	1,531	491 (21.7%)	2,264	445 (14.9%)	2,988
居宅療養管理指導	14,620 (97.3%)	15,033	16,286 (102.6%)	15,871	17,653 (107.9%)	16,357
通所介護	567,948 (99.4%)	571,610	556,442 (95.4%)	583,499	578,178 (94.1%)	614,699
地域密着型通所介護	55,932 (64.0%)	87,366	54,315 (59.5%)	91,346	54,746 (55.9%)	97,922
通所リハビリテーション	130,855 (83.0%)	157,686	151,309 (85.1%)	177,794	152,863 (76.7%)	199,311
短期入所生活介護	191,450 (88.2%)	216,971	191,559 (86.6%)	221,275	179,769 (77.7%)	231,468
短期入所療養介護(老健)	13,713 (55.8%)	24,596	13,551 (55.1%)	24,607	9,804 (38.9%)	25,225
短期入所療養介護(病院等)	76 (2.7%)	2,805	—	2,806	—	2,806

		2018 年度		2019 年度		2020 年度	
		実績値 (対計画比)	計画値	実績値 (対計画比)	計画値	実績見込値 (対計画比)	計画値
	福祉用具貸与	87,131 (100.0%)	87,105	88,081 (98.1%)	89,772	91,578 (99.0%)	92,498
	特定福祉用具販売	2,520 (85.3%)	2,954	2,638 (80.5%)	3,277	2,215 (61.5%)	3,600
	住宅改修	11,798 (94.8%)	12,448	9,636 (71.6%)	13,466	8,656 (59.4%)	14,569
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	3,347 (55.1%)	6,074	2,931 (48.2%)	6,077	3,850 (47.3%)	8,147
	夜間対応型訪問介護	—	—	—	—	—	—
	認知症対応型通所介護	—	—	775	—	903	—
	小規模多機能型居宅介護	36,513 (62.1%)	58,752	40,953 (69.7%)	58,778	46,069 (78.4%)	58,778
	看護小規模多機能型居宅介護	—	—	—	—	—	—
	介護予防支援・居宅介護支援	170,051 (100.2%)	169,756	172,443 (98.4%)	175,160	172,082 (94.9%)	181,324
	在宅サービス給付費計	1,531,918 (92.5%)	1,656,325	1,584,995 (92.5%)	1,713,323	1,630,608 (90.0%)	1,811,091
	合計	2,882,004 (95.1%)	3,031,992	2,936,621 (95.0%)	3,089,606	3,036,192 (95.3%)	3,187,374

地域支援事業費計については、計画値の約 80%で推移しています。

(単位:千円)

		2018 年度		2019 年度		2020 年度	
		実績値 (対計画比)	計画値	実績値 (対計画比)	計画値	実績値 (対計画比)	計画値
	介護予防・日常生活支援 総合事業費	50,645 (88.6%)	57,177	47,546 (80.3%)	59,246	41,340 (68.7%)	60,186
	包括的支援事業・任意事業費	36,406 (80.1%)	45,431	37,595 (81.4%)	46,164	41,210 (87.9%)	46,892
	地域支援事業費計	87,050 (84.8%)	102,608	85,141 (80.8%)	105,410	82,550 (77.1%)	107,078

第2節 サービス整備の方針

第8期計画期間においては、介護人材の不足等の現状を考慮し、新たなサービス整備は見込まず、現状の体制で介護サービスの充実を図ります。ただし、公営の施設に関しては、持続性確保のために民間活力の導入を検討します。

第2章 介護保険サービス見込量、給付費の見込み

本計画期間である2021年度（令和3年度）から2023年度（令和5年度）までの3年間及び2025年度（令和7年度）、2040年度（令和22年度）に必要と見込まれる介護保険給付費及び地域支援事業費は次のとおりです。

介護予防サービス見込量及び給付費

介護予防サービス		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	5,949	6,320	6,320	6,320	7,064
	回数(回)	165.0	175.4	175.4	175.4	196.2
	人数(人)	17	18	18	18	20
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	334	334	334	334	334
	回数(回)	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5
	人数(人)	1	1	1	1	1
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	478	478	478	478	478
	人数(人)	4	4	4	4	4
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	6,247	6,247	6,247	6,953	7,154
	人数(人)	16	16	16	18	18
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	2,209	2,209	2,209	2,209	2,945
	回数(回)	31.2	31.2	31.2	31.2	41.6
	人数(人)	4	4	4	4	5
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	8,846	9,086	9,137	9,508	10,337
	人数(人)	120	123	124	129	139
特定介護予防福祉用具販売	給付費(千円)	487	487	487	487	487
	人数(人)	2	2	2	2	2
介護予防住宅改修	給付費(千円)	5,709	5,709	5,709	5,709	5,709
	人数(人)	3	3	3	3	3
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	3,706	3,706	3,706	3,706	3,706
	人数(人)	4	4	4	4	4

地域密着型介護予防サービス		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	2,214	2,214	2,214	2,214	3,045
	人数(人)	3	3	3	3	4
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防支援	給付費(千円)	7,356	7,571	7,624	7,893	8,536
	人数(人)	137	141	142	147	159
合計	給付費(千円)	43,535	44,361	44,465	45,811	49,795

介護サービス見込量及び給付費

居宅サービス		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
訪問介護	給付費(千円)	232,209	241,543	252,239	255,282	306,662
	回数(回)	6,987.5	7,270.9	7,583.2	7,690.6	9,222.1
	人数(人)	177	183	190	194	229
訪問入浴介護	給付費(千円)	19,358	20,875	21,815	20,875	26,698
	回数(回)	134.1	144.7	151.3	144.7	185.1
	人数(人)	27	29	30	29	37
訪問看護	給付費(千円)	56,976	59,217	61,258	61,489	74,456
	回数(回)	977.2	1,015.2	1,049.3	1,058.0	1,274.6
	人数(人)	105	109	113	114	137
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	給付費(千円)	17,182	17,928	18,512	18,933	22,399
	人数(人)	136	142	147	150	178
通所介護	給付費(千円)	593,982	617,520	637,770	652,685	772,496
	回数(回)	5,717.9	5,934.9	6,117.2	6,271.0	7,402.0
	人数(人)	461	478	492	505	595
通所リハビリテーション	給付費(千円)	160,511	166,139	172,124	171,057	200,328
	回数(回)	1,461.0	1,509.5	1,560.4	1,557.8	1,822.0
	人数(人)	151	156	161	161	188
短期入所生活介護	給付費(千円)	196,510	205,430	215,865	211,381	244,479
	回数(回)	1,992.4	2,078.8	2,183.1	2,143.9	2,480.2
	人数(人)	131	136	143	141	163
短期入所療養介護 (老健)	給付費(千円)	12,842	14,456	15,981	15,981	17,694
	回数(回)	105.6	118.7	131.4	131.4	145.5
	人数(人)	10	11	13	12	14
短期入所療養介護 (病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	86,733	90,285	93,672	93,412	107,715
	人数(人)	565	586	605	609	701

居宅サービス			2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
	特定福祉用具販売	給付費(千円)	2,213	2,213	2,213	2,213	2,826
		人数(人)	7	7	7	7	9
	住宅改修	給付費(千円)	6,144	6,144	6,144	6,144	8,680
		人数(人)	6	6	6	6	9
	特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	13,154	13,154	13,154	13,154	13,154
		人数(人)	6	6	6	6	6
地域密着型サービス			2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	3,850	3,850	3,850	3,850	3,850
		人数(人)	1	1	1	1	1
	夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	給付費(千円)	51,640	53,696	54,619	55,658	64,192
		回数(回)	817.2	849.1	864.4	880.8	1,015.3
		人数(人)	104	109	111	113	130
	認知症対応型通所介護	給付費(千円)	1,504	1,504	1,504	1,504	2,255
		回数(回)	23.0	23.0	23.0	23.0	34.5
		人数(人)	2	2	2	2	3
	小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	46,540	48,391	51,090	51,090	57,491
		人数(人)	22	23	24	24	27
	認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	264,257	263,969	263,969	263,969	263,969
		人数(人)	90	90	90	90	90
	地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	268,509	268,509	268,509	295,208	339,503
		人数(人)	90	90	90	99	114
	看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0	0
施設サービス			2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
	介護老人福祉施設	給付費(千円)	460,932	460,932	460,932	502,581	573,924
		人数(人)	156	156	156	170	194
	介護老人保健施設	給付費(千円)	379,377	379,377	379,377	379,377	379,377
		人数(人)	120	120	120	120	120
	介護医療院	給付費(千円)	0	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0	0
	介護療養型医療施設	給付費(千円)	0	0	0		
		人数(人)	0	0	0		
居宅介護支援	給付費(千円)	169,725	176,564	182,047	185,901	220,327	
	人数(人)	880	914	941	962	1,137	
合計		給付費(千円)	3,044,148	3,111,696	3,176,644	3,261,744	3,702,475

第3章 介護保険料の設定

第1節 保険料収納必要額の算出

1 介護保険費用

介護保険サービス給付費や地域支援事業費の見込みから、本計画における標準保険費用は、次のとおり見込みます。

(単位:千円)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
施設サービス費用	1,108,818	1,108,818	1,108,818
居住系サービス費用	281,117	280,829	280,829
在宅サービス費用	1,697,748	1,766,410	1,831,462
その他の費用	170,358	165,571	168,687
標準給付費見込額	3,258,041	3,321,628	3,389,796
地域支援事業費	87,942	88,894	89,926
介護保険費用計	3,345,983	3,410,522	3,479,721

2 保険料収納必要額

介護保険費用をもとに、保険料収納額を次のとおり算出します。

(単位:千円)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	合計
介護保険費用計 (A)	3,345,983	3,410,522	3,479,721	10,236,226
第1号被保険者負担分相当額 $A \times 23\%$ (B)	769,576	784,420	800,336	2,354,332
調整交付金相当額 (C)	165,384	168,607	172,059	506,049
調整交付金見込み割合 (D)	1.32%	1.46%	1.44%	
調整交付金見込み額 (E)	43,661	49,233	49,553	142,447
準備基金取り崩し額 (F)				
保険料収納必要総額 $B + C - E - F$ (G)				2,717,934

3 介護保険料

介護報酬改定の詳細が確定後、決定します。